

令和6年度
(2024年度)

当初予算の概要及び主要事業

◇ 予算規模	1
◇ 一般会計予算の概要	
1 歳入	2
2 主な歳入予算の内訳と地方財政計画	3
3 歳出(目的別)	5
4 歳出(性質別)	6
5 その他の資料	7
【令和6年度予算の主要(新規)事業】	10
◇ 各特別会計予算の概要	36
◇ 水道事業会計予算の概要	47
◇ 公共下水道事業会計予算の概要	49

高崎市

予算規模

- ・ 一般会計 1,682億9,000万円（前年度対比+1.3%）
 - ・ 特別会計 778億4,825万円（前年度対比+0.5%）
 - ・ 水道事業会計 102億434万円（前年度対比△2.6%）
 - ・ 公共下水道事業会計 139億4,962万円（前年度対比△0.5%）
 - ・ 総予算 2,702億9,221万円（前年度対比+0.8%）

<各会計別予算>

会 計 別	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増減率
一 般 会 計	1,682億 9,000万円	1,661億 5,000万円	1.3
特 別 会 計	778億 4,825万円	774億 5,806万円	0.5
国民健康保険事業特別会計	341億 152万円	347億 5,910万円	△ 1.9
介護保険特別会計	371億 8,426万円	366億 7,860万円	1.4
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1億 2,533万円	1億 1,733万円	6.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1億 3,991万円	1億 2,230万円	14.4
後期高齢者医療特別会計	61億 8,758万円	56億 5,229万円	9.5
農業集落排水事業特別会計	1億 966万円	1億 2,844万円	△ 14.6
小 計	2,461億 3,825万円	2,436億 806万円	1.0
水道事業会計	102億 434万円	104億 7,426万円	△ 2.6
公共下水道事業会計	139億 4,962万円	140億 1,891万円	△ 0.5
合 計	2,702億 9,221万円	2,681億 123万円	0.8

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は1.3%の増

主な新規・拡大事業

- ・ 公立保育所緊急修繕・整備 0.5億円(+0.3億円)
- ・ 児童相談所整備事業 11.4億円(+4.3億円)
- ・ 児童手当の拡充 56.8億円(+5.6億円)
- ・ 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成 0.9億円(新規)
- ・ 労使会館建設事業 9.8億円(+1.3億円)
- ・ 観音山・自然歩道整備事業 0.6億円(+0.3億円)
- ・ 榛名湖水上ステージ整備 0.2億円(新規)
- ・ 支所地域維持補修工事 2.1億円(+0.3億円)
- ・ 豊岡新駅(仮称)設置事業 3.0億円(+1.3億円)
- ・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発 2.3億円(+2.3億円)
- ・ 宮元町第二地区優良建築物等整備 6.3億円(+5.2億円)
- ・ 烏川かわまちづくり整備事業 2.8億円(+2.5億円)
- ・ 災害対策用電気自動車及び移動式トイレトレーラー等購入 0.7億円(新規)
- ・ 学校給水設備改修工事 0.5億円(+0.3億円)
- ・ 学校等給食の食材価格高騰対策 1.8億円(+1.2億円)

主な終了・縮小事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業 終了(△3.2億円)
- ・ 高浜クリーンセンター建設事業 縮小(△9.4億円)
- ・ 商工業融資資金預託金 縮小(△4.5億円)

特別会計は0.5%の増

- ・ 国民健康保険事業特別会計 保険給付費の減額
- ・ 介護保険特別会計 介護サービス給付費等の増額
- ・ 高齢者福祉なんでも相談センター(仮称)の開設
- ・ 後期高齢者医療特別会計 保険給付費負担金の増額

一般会計予算の概要

1 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減 額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	62,999,213	37.4	63,735,633	38.4	△ 736,420	△ 1.2
2 地方譲与税	1,341,375	0.8	1,264,454	0.8	76,921	6.1
3 利子割交付金	16,000	0.0	18,000	0.0	△ 2,000	△ 11.1
4 配当割交付金	280,000	0.2	370,000	0.2	△ 90,000	△ 24.3
5 株式等譲渡所得割交付金	210,000	0.1	240,000	0.1	△ 30,000	△ 12.5
6 法人事業税交付金	1,010,000	0.6	900,000	0.6	110,000	12.2
7 地方消費税交付金	9,700,000	5.8	9,500,000	5.7	200,000	2.1
8 ゴルフ場利用税交付金	110,000	0.1	110,000	0.1	-	-
9 環境性能割交付金	170,000	0.1	100,000	0.1	70,000	70.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	26,279	0.0	27,427	0.0	△ 1,148	△ 4.2
11 地方特例交付金	1,924,919	1.1	450,000	0.3	1,474,919	327.8
12 地方交付税	14,500,000	8.6	13,300,000	8.0	1,200,000	9.0
うち普通交付税	12,600,000	7.5	11,500,000	6.9	1,100,000	9.6
13 交通安全対策特別交付金	80,000	0.0	80,000	0.0	-	-
14 分担金及び負担金	364,201	0.2	355,972	0.2	8,229	2.3
15 使用料及び手数料	2,531,848	1.5	2,513,023	1.5	18,825	0.7
16 国庫支出金	25,878,523	15.4	24,723,178	14.9	1,155,345	4.7
17 県支出金	11,228,631	6.7	10,970,390	6.6	258,241	2.4
18 財産収入	277,601	0.2	380,310	0.2	△ 102,709	△ 27.0
19 寄附金	210,005	0.1	190,005	0.1	20,000	10.5
20 繰入金	6,783,174	4.0	6,099,871	3.7	683,303	11.2
うち財政調整基金繰入金	4,300,000	2.6	3,900,000	2.3	400,000	10.3
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	-
22 諸収入	17,915,530	10.7	19,001,936	11.4	△ 1,086,406	△ 5.7
23 市 債	10,732,700	6.4	11,819,800	7.1	△ 1,087,100	△ 9.2
うち臨時財政対策債	800,000	0.5	1,800,000	1.1	△ 1,000,000	△ 55.6
合 計	168,290,000	100.0	166,150,000	100.0	2,140,000	1.3

- ◆ 市税は、629億9,921万円を計上しました。市民税個人は、定額減税が実施されることから4.6%減の213億6,427万円、市民税法人は、令和5年度の決算見込み及び景気の緩やかな回復基調の継続を見込み、前年度対比1.3%増の59億5,887万円、固定資産税は、評価替えによる減収が見込まれるものの、企業の設備投資などが増加傾向にあることから、前年度対比0.1%増の262億8,751万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、消費の伸びや実績等を勘案し、前年度対比2.1%増の97億円を見込みました。
- ◆ 地方特例交付金は、定額減税による市民税個人所得割の減収額の補填を勘案し、前年度対比327.8%増の19億2,492万円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、令和5年度の実績額に地方財政計画を勘案し、前年度対比9.6%増の126億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から43億円(前年度39億円)、減債基金から12億円(前年度10億円)のほか、廃棄物処理施設整備等基金から8.2億円(前年度5.8億円)等を計上しました。
- ◆ 市債は、児童相談所整備、鳥川かわまちづくり整備及び労使会館建設などにより建設等事業債が増額となる一方、高浜クリーンセンター建設等の建設等事業債の減額や、地方財政計画を踏まえた臨時財政対策債の減額を見込み、前年度対比9.2%減の107億3,270万円としました。

2 主な歳入予算の内訳と地方財政計画

項 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 税	62,999,213	63,735,633	△ 736,420	△ 1.2	△ 0.4
市民税	27,323,144	28,273,941	△ 950,797	△ 3.4	△ 3.1
・市民税個人	21,364,271	22,393,652	△ 1,029,381	△ 4.6	△ 4.2
(うち所得割)	20,754,951	21,716,233	△ 961,282	△ 4.4	△ 4.0
・市民税法人	5,958,873	5,880,289	78,584	1.3	2.5
(うち法人税割)	4,332,808	4,266,945	65,863	1.5	3.6
固定資産税	26,287,509	26,265,257	22,252	0.1	1.4
・土地	8,418,231	8,342,442	75,789	0.9	3.9
・家屋	12,079,776	12,167,596	△ 87,820	△ 0.7	△ 0.7
・償却資産	5,674,232	5,646,020	28,212	0.5	1.4
軽自動車税	1,128,930	1,100,322	28,608	2.6	4.1
・環境性能割	53,838	52,998	840	1.6	31.4
・種別割	1,075,092	1,047,324	27,768	2.7	2.5
市たばこ税	2,597,330	2,458,862	138,468	5.6	1.5
入湯税	32,145	28,878	3,267	11.3	0.5
事業所税	2,583,681	2,555,924	27,757	1.1	4.9
都市計画税	3,046,474	3,052,449	△ 5,975	△ 0.2	2.5
地方消費税交付金	9,700,000	9,500,000	200,000	2.1	△ 2.9
	※消費の伸びや実績等を勘案し、2億円の増額を見込む。				
地方特例交付金	1,924,919	450,000	1,474,919	327.8	-
・定額減税減収補填特例交付金	1,494,919	-	1,494,919	皆増	
	※定額減税による市民税個人所得割の減収額の補填を勘案し、14.7億円の増額を見込む。				
地方交付税	14,500,000	13,300,000	1,200,000	9.0	
・普通交付税	12,600,000	11,500,000	1,100,000	9.6	1.7
・特別交付税	1,900,000	1,800,000	100,000	5.6	
	※5年度普通交付税交付決定額(当初) 12,392,718千円 国の交付税予算 6年度 18兆6,671億円(5年度 18兆3,611億円)				
繰入金	6,783,174	6,099,871	683,303	11.2	
・財政調整基金	4,300,000	3,900,000	400,000	10.3	-
・減債基金	1,200,000	1,000,000	200,000	20.0	
・廃棄物処理施設整備等基金	820,000	580,000	240,000	41.4	

項 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 債	10,732,700	11,819,800	△ 1,087,100	△ 9.2	
・建設等事業債	9,932,700	10,019,800	△ 87,100	△ 0.9	
（民生債）	672,800	551,000	121,800	22.1	
（衛生債）	6,740,000	6,968,200	△ 228,200	△ 3.3	
（労働債）	461,500	398,100	63,400	15.9	
（土木債）	1,438,600	1,443,400	△ 4,800	△ 0.3	
・臨時財政対策債	800,000	1,800,000	△ 1,000,000	△ 55.6	△ 54.3
	※児童相談所整備、烏川かわまちづくり整備及び労使会館建設などにより建設等事業債が増額となる一方、高浜クリーンセンター建設等の建設等事業債の減額や地方財政計画を踏まえた臨時財政対策債の減額が見込まれる。				

3 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減 額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 議会費	670,868	0.4	681,263	0.4	△ 10,395	△ 1.5
2 総務費	16,285,235	9.7	16,079,317	9.7	205,918	1.3
3 民生費	63,886,278	38.0	60,199,646	36.2	3,686,632	6.1
4 衛生費	20,754,280	12.3	21,822,126	13.1	△ 1,067,846	△ 4.9
5 労働費	1,158,179	0.7	1,083,723	0.7	74,456	6.9
6 農林水産業費	1,802,547	1.1	2,684,542	1.6	△ 881,995	△ 32.9
7 商工費	17,943,901	10.7	18,488,785	11.1	△ 544,884	△ 2.9
8 土木費	11,714,473	6.9	11,422,340	6.9	292,133	2.6
9 消防費	4,614,846	2.7	4,599,019	2.8	15,827	0.3
10 教育費	15,193,220	9.0	14,514,858	8.7	678,362	4.7
11 災害復旧費	6	0.0	6	0.0	-	-
12 公債費	13,966,167	8.3	14,274,375	8.6	△ 308,208	△ 2.2
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	-	-
合 計	168,290,000	100.0	166,150,000	100.0	2,140,000	1.3

- ◆ 総務費は、選挙経費などが減少する一方、定年退職手当などの増加により、前年度対比2億592万円、1.3%の増額となっています。
- ◆ 民生費は、国民健康保険事業特別会計への繰出金などが減少する一方、子どものための教育・保育給付費、障害福祉費や児童相談所整備事業が増加するほか、児童手当の拡充などにより、前年度対比36億8,663万円、6.1%の増額となっています。
- ◆ 衛生費は、出産入院費用支援金や帯状疱疹ワクチン予防接種の開始などにより増加する一方、高浜クリーンセンター建設事業などの減少により、前年度対比10億6,785万円、4.9%の減額となっています。
- ◆ 労働費は、労使会館建設事業などの増加により、前年度対比7,446万円、6.9%の増額となっています。
- ◆ 農林水産業費は、農業融資資金貸付金や農地耕作条件改善事業補助金などの減少により、前年度対比8億8,200万円、32.9%の減額となっています。
- ◆ 商工費は、産業立地振興奨励金や事業者用融資に伴う金融機関への預託金などの減少により、前年度対比5億4,488万円、2.9%の減額となっています。
- ◆ 土木費は、豊岡新駅(仮称)設置事業や烏川かわまちづくり整備事業などが増加するほか、高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発や宮元町第二地区優良建築物等整備などの増加により、前年度対比2億9,213万円、2.6%の増額となっています。
- ◆ 教育費は、学校等給食の食材価格高騰対策、小・中学校の外壁改修工事や給水設備改修工事費などの増加により、前年度対比6億7,836万円、4.7%の増額となっています。

4 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 782億5,363万円、前年度対比4.2%の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 203億272万円、前年度対比2.3%の減

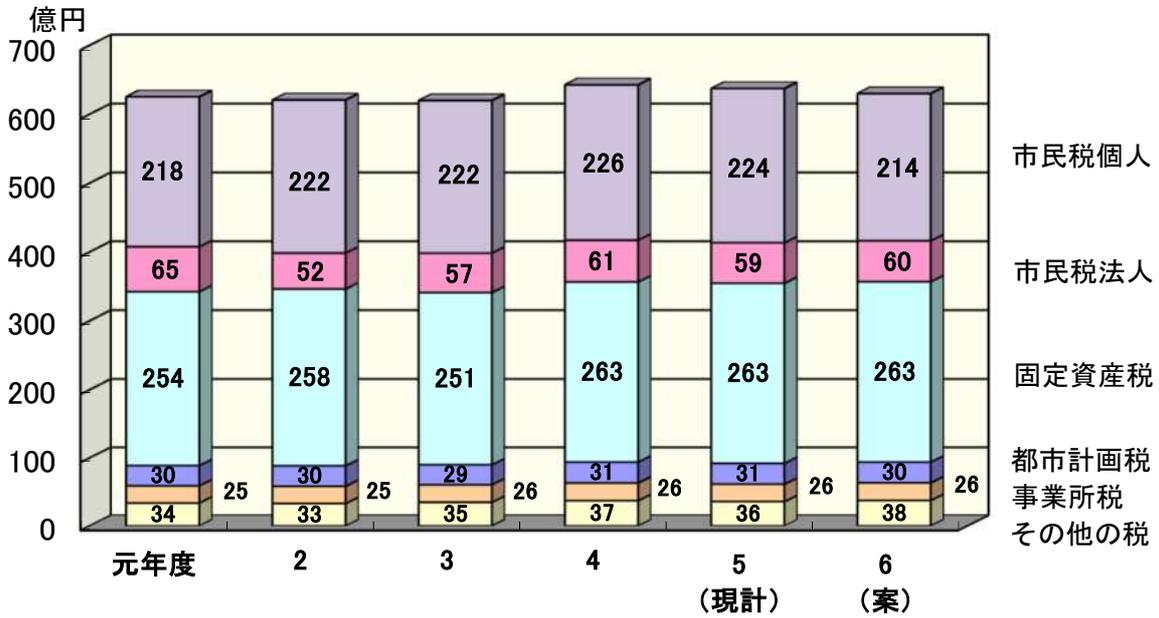
(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減 額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1) 義務的経費	78,253,633	46.5	75,094,632	45.2	3,159,001	4.2
① 人件費	25,265,107	15.0	24,156,443	14.5	1,108,664	4.6
② 扶助費	39,022,359	23.2	36,663,814	22.1	2,358,545	6.4
③ 公債費	13,966,167	8.3	14,274,375	8.6	△ 308,208	△ 2.2
(2) 投資的経費	20,302,715	12.1	20,780,643	12.5	△ 477,928	△ 2.3
① 普通建設事業	20,302,709	12.1	20,780,637	12.5	△ 477,928	△ 2.3
補助事業	12,165,820	7.2	12,771,044	7.7	△ 605,224	△ 4.7
単独事業	7,871,739	4.7	7,715,735	4.6	156,004	2.0
国直轄事業負担金	-	-	13,500	0.0	△ 13,500	皆減
県営事業負担金	265,150	0.2	280,358	0.2	△ 15,208	△ 5.4
② 災害復旧事業	6	0.0	6	0.0	-	-
(3) その他経費	69,733,652	41.4	70,274,725	42.3	△ 541,073	△ 0.8
① 物件費	23,353,139	13.9	22,400,831	13.5	952,308	4.3
② 補助費等	20,949,803	12.4	21,044,351	12.7	△ 94,548	△ 0.4
③ 貸付金	14,394,437	8.5	15,618,987	9.4	△ 1,224,550	△ 7.8
④ 繰出金	9,263,551	5.5	9,173,539	5.5	90,012	1.0
⑤ その他	1,772,722	1.1	2,037,017	1.2	△ 264,295	△ 13.0
合 計	168,290,000	100.0	166,150,000	100.0	2,140,000	1.3

- ◆ 人件費は、職員数の増加、定年退職手当や嘱託職員の勤勉手当の支給などにより、前年度対比11億866万円、4.6%の増額となっています。
- ◆ 扶助費は、障害福祉費の増加や児童手当の拡充、保育所等への給付費の増加などにより、前年度対比23億5,855万円、6.4%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、児童相談所整備事業、烏川かわまちづくり整備事業及び労使会館の建設工事費などが増加する一方、高浜クリーンセンター建設工事費などが減少するため、前年度対比4億7,793万円、2.3%の減額となっています。
- ◆ 物件費は、市有施設の光熱水費や带状疱疹ワクチン予防接種の開始などにより、前年度対比9億5,231万円、4.3%の増額となっています。
- ◆ 補助費等は、後期高齢者医療広域連合への負担金の増加や出産入院費用支援金が増加する一方、医療提供体制整備補助金や下水道事業負担金などの減少により、前年度対比9,455万円、0.4%の減額となっています。
- ◆ 繰出金は、国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計などが減少する一方、介護保険特別会計における保険給付費の増加などにより、前年度対比9,001万円、1.0%の増額となっています。

5 その他の資料

(1) 地方税の推移(見込み)

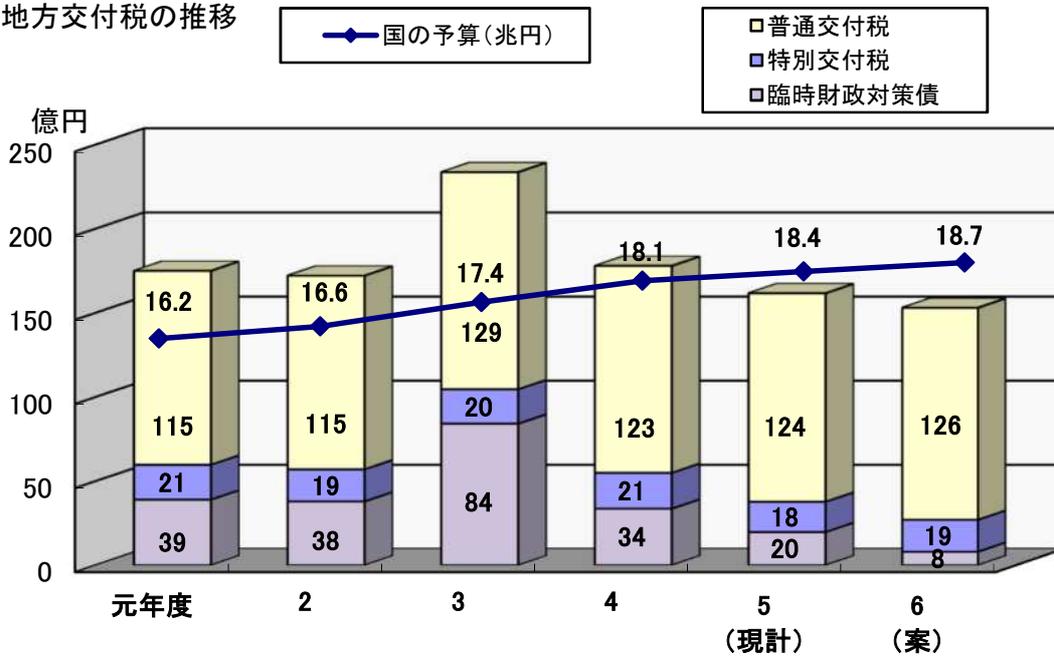


※元年度から4年度までは決算額

※5年度は現計予算額

※6年度は予算(案)

(2) 地方交付税の推移

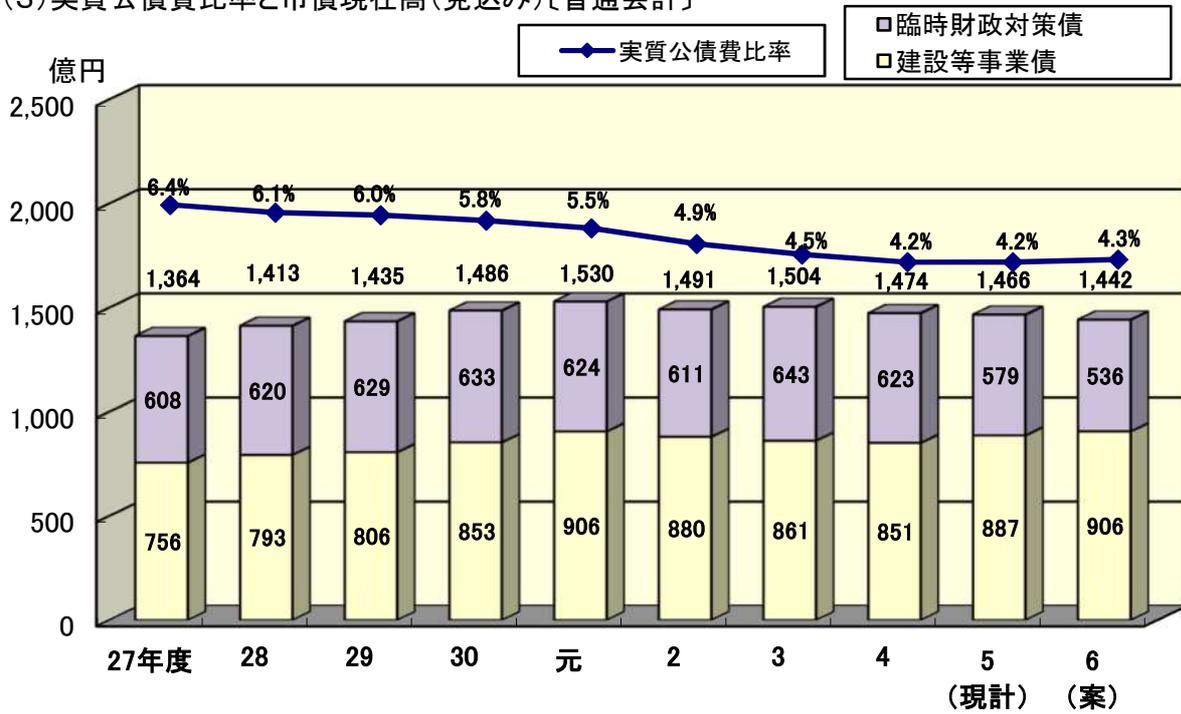


※元年度から4年度までは決算額

※5年度の普通交付税は当初決定額

※6年度は予算(案)

(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)[普通会計]

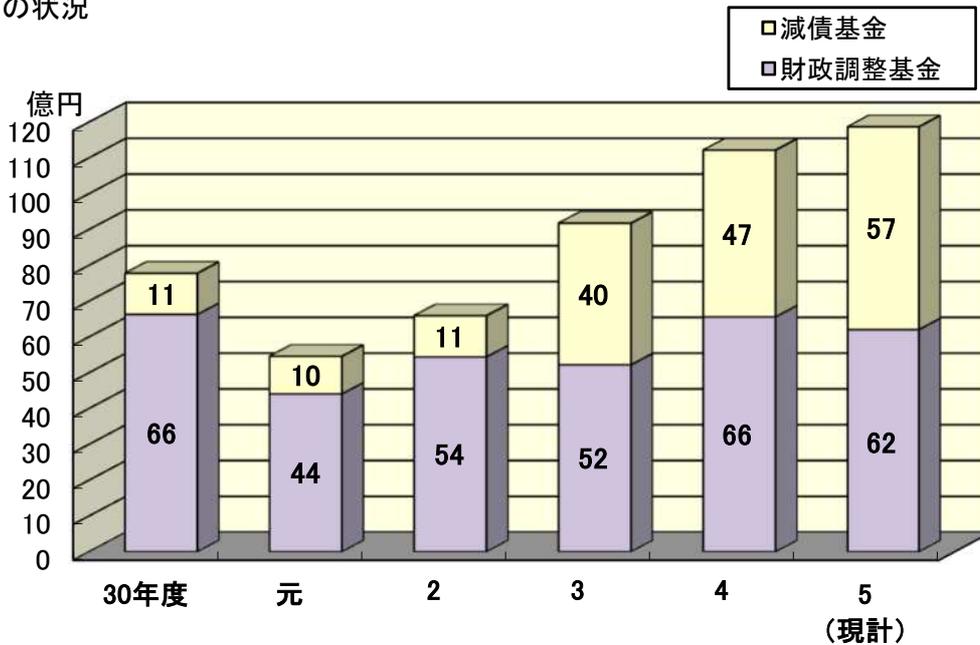


※27年度から4年度までは決算額

※5年度は現計予算額で算出

※6年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※30年度から4年度までは決算額

※5年度は現計予算額での推計値

※元年度に財政調整基金が減少しているのは、台風19号被害への対応によるものです。

※3年度に減債基金が増加しているのは、3年度臨時財政対策債の償還分(23億円)の積立によるものです。

(5)一般会計の予算額、決算額の推移

(単位：千円、%)

年度	当初予算額 (①)	決 算 額			対前年度増減率			
		歳入 (②)	歳出 (③)	市税 (④)	①	②	③	④
22	159,190,000	159,254,703	155,171,713	56,224,508	18.2	1.4	1.3	△ 1.1
23	156,290,000	156,887,491	151,456,714	57,149,453	△ 1.8	△ 1.5	△ 2.4	1.6
24	153,250,000	153,357,713	148,332,475	58,353,869	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.1	2.1
25	152,390,000	158,347,271	152,425,203	58,298,810	△ 0.6	3.3	2.8	△ 0.1
26	155,200,000	164,804,630	156,968,586	59,669,588	1.8	4.1	3.0	2.4
27	159,060,000	164,659,461	157,515,753	59,656,912	2.5	△ 0.1	0.3	△ 0.0
28	162,840,000	166,823,032	161,816,809	59,879,185	2.4	1.3	2.7	0.4
29	168,310,000	164,409,618	159,303,638	60,600,207	3.4	△ 1.4	△ 1.6	1.2
30	168,870,000	166,720,347	161,807,106	61,930,802	0.3	1.4	1.6	2.2
元	168,140,000	168,574,340	164,211,551	62,539,353	△ 0.4	1.1	1.5	1.0
2	165,520,000	206,997,646	201,846,531	62,070,609	△ 1.6	22.8	22.9	△ 0.7
3	164,920,000	185,402,326	176,838,917	61,982,404	△ 0.4	△ 10.4	△ 12.4	△ 0.1
4	164,020,000	180,269,854	172,726,017	64,271,977	△ 0.5	△ 2.8	△ 2.3	3.7
5	166,150,000	-	-	-	1.3	-	-	-
6	168,290,000	-	-	-	1.3	-	-	-

(6)一般会計予算財源内訳

【一般財源、特定財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
一 般 財 源	97,791,127	58.1	96,242,204	57.9
特 定 財 源	70,498,873	41.9	69,907,796	42.1
歳 入 合 計	168,290,000	100.0	166,150,000	100.0

※特定財源は、国県支出金、市債（一部を除く）などの用途が特定されているもの。

【自主財源、依存財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	91,081,573	54.1	92,276,751	55.5
依 存 財 源	77,208,427	45.9	73,873,249	44.5
歳 入 合 計	168,290,000	100.0	166,150,000	100.0

※依存財源は、各種譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債であり、これ以外は自主財源。

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	1 款 議 会 費		
	予 算 額		
	6 年 度	5 年 度	増 減
新 (1) 議員用タブレット端末の配備 〔議会事務局庶務課〕 議会資料におけるペーパーレス化の推進や議員活動の上で必要な情報を迅速に共有するため、議員用タブレット端末を導入し、円滑な議会運営を推進する。 ・ 議場等無線LAN構築委託 683千円 ・ 議場等無線LAN回線使用料 168千円 ・ 会議システム使用料 661千円 ・ タブレット借上料 4,515千円	千円 6,027	千円 -	千円 6,027

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	2 款		総務費
	予 算 額		
	6 年 度	5 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(1) 高崎ブランド・シティプロモーション事業 【広報課】 本市の地域資源を効果的に発信することで、知名度、ブランド力の向上を図るシティプロモーション事業を行う。	10,000	60,000	△ 50,000
(2) SNS等を用いた移住定住促進事業 【企画調整課】 首都圏在住の子育て世代に向け、本市の魅力や特長等をSNSなどのインターネット媒体を用いて発信し、本市の認知度を高めることで移住・定住につなげる。	9,500	9,500	0
拡 (3) 移住支援金 【企画調整課】 東京23区に5年以上在住または通勤している人が、本市に移住し、就職、起業、テレワーク、関係人口の要件のいずれかを満たす場合に支援金を支給する。 (世帯100万円、単身60万円、子育て加算30万円)	115,000	63,000	52,000
(4) 移住促進資金利子補給金 【企画調整課】 倉渚、榛名、吉井地域への移住・定住促進施策として、同地域への移住・定住者に対し、住居取得に際して受けた融資の利子を5年間にわたり全額補給する。 令和6年度の新規認定者から電子地域通貨「高崎通貨」により支給する。	100,000	100,000	0
(5) 東南アジア映画交流事業 【文化課】 「映画のまち高崎」の魅力さをさらに高めるとともに、商・工・農・観光など各分野の海外プロモーション活動を映画産業と関連付け、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信し、知名度やブランド力の向上、販路拡大を図る。	7,000	7,000	0
(6) 高崎芸術劇場・高崎アリーナ等企画誘致事業 【企画調整課】 高崎芸術劇場や高崎アリーナを中心として開催される文化芸術公演やスポーツ大会等の誘致を推進する。	187,560	187,560	0
(7) くらぶち英語村運営事業 【企画調整課】 全国の小中学生を対象に、倉渚地域の豊かな自然環境、農山村の生活文化及び歴史的資源を活用し、生きた英語に囲まれた環境の中で集団生活及び自然体験を行う山村留学を実施する。	171,736	172,739	△ 1,003
(8) 文化活動支援 【文化課】	307,680	299,028	8,652
・ まちなか音楽活動助成事業補助金 中心市街地の「おとまちライブ」をはじめ、各地域で行われる音楽活動を支援し、音楽のある街高崎の体現と地域の活性化を図る。	10,000	10,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		2 款	総 務 費	
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	・高崎太鼓祭り開催補助金 中心市街地にて市内・県内の太鼓団体による和太鼓ライブを行い、「音楽のある街高崎」の更なる発展及び太鼓文化の振興を図る。	千円 2,500	千円 2,000	千円 500
	新	・TAKASAKI CITY ROCK FES. 開催補助金 「高崎芸術劇場」「Gメッセ群馬」「高崎アリーナ」で屋内型の大型音楽フェスを同時開催することにより、高崎の音楽文化の振興及び県内外からの集客を図る。	50,000	-
	(9) 榛名地域スポーツ振興事業 〔スポーツ課〕 地域資源を生かしたスポーツ交流を推進し、多くの人に参加してもらえよう、イベントの開催を支援する。	39,500	39,500	0
	・榛名山ヒルクライム in 高崎 令和6年5月11、12日に開催する、榛名山を自転車で登るヒルクライムレース	31,000	31,000	0
	・榛名湖リゾート・トライアスロン in 群馬 令和6年7月21日に榛名湖で開催する、スイム、バイク、ランの3競技で競うレース	3,500	3,500	0
	・榛名湖マラソン 令和6年9月29日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	5,000	5,000	0
	(10) スポーツイベント等開催支援 〔スポーツ課〕	80,724	152,774	△ 72,050
新	・全日本体操個人総合選手権 高崎アリーナで開催する体操個人総合の日本一を決める全国大会	4,000	-	4,000
新	・船越義珍杯世界空手道選手権大会 高崎アリーナで開催する空手道の世界最強を決める世界大会	3,000	-	3,000
	・オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ 高崎アリーナで開催するジュニア世代の社交ダンスの全国大会	1,000	1,000	0
拡	(11) 箕郷多目的運動場（仮称）整備事業 〔スポーツ課〕 高齢者をはじめとする多世代の人が気軽に運動できる施設として、地域の防災拠点機能も兼ね備えた多目的運動場を整備する。 ・設計委託 20,086千円 ・文化財発掘経費 26,979千円	47,065	14,640	32,425

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	3 款		民生費
	予 算 額		
	6 年 度	5 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(1) 障害者支援SOSセンター事業 〔障害福祉課〕 障害のある人やその家族への支援体制を強化するため、市総合保健センター内の総合相談窓口で、障害に関するあらゆる悩み事に対応する。	15,346	18,650	△ 3,304
(2) 障害者農業就労施設運営事業 〔障害福祉課〕 障害のある人の就労の場を確保するため、付加価値の高い農産物を生産する就労支援施設を倉渕地域に整備する。令和6年度中の開設に向け、管理棟の建物借上げやホームページ作成等を実施する。 ・送迎車両運行管理委託 8,668 千円 ・ホームページ作成業務等委託 1,290 千円 ・建物借上料（7年リース） 16,685 千円 ・初度調弁費 6,800 千円	49,235	50,755	△ 1,520
(3) 保育・介護人材確保事業 〔保育課・教職員課・長寿社会課〕			
・保育士情報ステーション運営委託 保育士等が安心して働ける環境を作るため、市内保育施設等の求人情報を一元管理し、就労相談等の支援を行うほか、スムーズに現場復帰が図れるよう、必要な研修や実習なども実施する。	12,000	10,000	2,000
・保育士等家賃補助金 保育士等の確保及び定着支援を図るため、市内の保育施設等に就職し、市内の賃貸住宅等に入居する者に対し、家賃の一部を補助する。（上限：20,000円×12か月）	6,720	10,800	△ 4,080
・介護人材家賃補助金 介護職員等の確保及び定着支援を図るため、市内の介護事業所に従事し、市内の賃貸住宅等に入居する者に対し、家賃の一部を補助する。（上限：20,000円×12か月）	20,000	24,000	△ 4,000
・介護人材資格取得支援事業補助金 介護職員等の確保及び定着支援を図るとともに、介護事業所のサービス向上に資するため、市内の介護事業所に勤務する者の資格取得に係る費用等の一部を補助する。（上限：50,000円）	4,000	-	4,000
・保育士確保手数料・補助金 保育士の人材不足に対応するため、人材派遣会社を通じて保育士確保を強化する。	9,000	9,500	△ 500
(4) 子育てSOSサービス事業 〔保育課〕 妊娠期から就学前児童をもつ保護者等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う。	32,592	32,394	198

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款		民生費
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	(5) 放課後児童健全育成事業 〔こども家庭課〕 放課後児童クラブを必要とする児童の増加に対応するため、 クラブの増設を進めるとともに、支援員への処遇改善事業を継 続して実施し、児童の健全育成環境の充実を図る。	千円 923,435	千円 900,091	千円 23,344
	(6) 子育て関連支援事業 〔保育課・教職員課・情報政策課〕 保護者の就労形態の多様化や核家族化の進行による、多様な 保育ニーズに対応するため、各種事業を支援する。			
新	・ 病児・病後児保育事業 子どもが病気の時、就労する保護者に代わって子ども を預かる施設を確保する。また、保育所等に通う子ども の体調不良に対応する私立保育所等を支援する。	180,326	177,064	3,262
	・ 通常補助分	146,624	145,672	952
	・ 病院・公立6施設 88,488 千円			
	・ 私立保育所等14園 58,136 千円			
	・ 病児保育受入体制強化事業	6,000	6,000	0
	保護者の出勤前の負担を軽減するため、併設された医 療機関において、開院前の一定の時間帯に子どもの容態 を確認できる体制の整備に要する経費の一部を助成する。			
	・ 病児・病後児保育施設予約システムの運用	2,310	-	2,310
	病児・病後児保育の利用手続きを簡略化し、併せて病児 ・病後児保育事業者の業務を軽減し安定的な運営を図る。			
	・ 病児保育施設整備費補助金	25,392	25,392	0
	病児保育事業を行うための施設を創設又は改築等行う 場合に施設整備の費用の一部を助成する。			
	・ 一時預かり保育事業	98,761	92,518	6,243
	保護者の疾病等による一時的な保育需要に対応するため、 一時預かり保育を実施する私立保育所等を支援する。 (一般型11園分、幼稚園型59園分)			
・ 保育所入所待機解消支援事業	114,000	114,000	0	
年度途中からの保育所への入所が困難な状況を解消する ため、予め保育士を雇用し、児童を受け入れた場合にその 保育士の人件費の一部を補助する。				
・ 気になる子対策	59,950	60,358	△ 408	
保育において支援を必要とする「気になる子」への対応 として、保育所、幼稚園及び認定こども園を支援し、保育 環境の充実を図る。				
・ 私立保育所、認定こども園分 55,030 千円				
・ 私立幼稚園分 4,920 千円				
・ 公立保育所緊急修繕・整備	46,200	17,500	28,700	
・ 修繕料 25,200 千円				
・ 各所整備工事 21,000 千円				
経年劣化が見られる保育施設について、重点的に修繕や 工事を行い、保育環境の充実を図る。				

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款 民 生 費		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	・ 公立保育所への業務用パソコン配備 (117台) 業務用パソコンを増設し、保育士の事務負担軽減と効率化を推進することにより、保育の質の向上を図る。	千円 817	千円 -	千円 817
新	(7) 医療的ケア児の保育支援 【保育課】 医療的ケア児の受入れに対応する保育施設に対し、看護師配置に必要な人件費の一部を補助する。	12,812	-	12,812
拡	(8) 幼児教育・保育に係る給付 【保育課・教職員課】 私立の保育所、認定こども園、幼稚園等に対し、教育・保育に要する経費及び、保育士等の処遇改善に要する経費等の一部を給付する。 また、保護者の負担軽減として、当該施設等の利用者負担額を国の基準よりも低く設定するとともに、副食費は、国基準の免除となる範囲を拡大するなど、市独自の補助を行う。 認可外保育施設や預かり保育等の無償化対象施設の利用料についても必要な給付を行う。 ・ 保育所、認定こども園及び幼稚園等の運営事業費 11,635,550 千円 (うち、利用者負担額軽減に係る市単分 509,454 千円) ・ 副食費補助金 43,080 千円 (うち、市単分 41,640 千円) ・ 認可外保育施設や預かり保育等の利用料に係る給付分 46,549 千円	11,725,179	11,262,707	462,472
拡	(9) 児童相談所整備事業 【児童相談所準備室】 年々増加する児童虐待事案に迅速に対応するため、児童相談所の開設に向けた準備を進める。令和6年度は建設等工事のほか、児童相談情報管理システムの構築などを行う。 令和7年度開設予定 ・ 児童相談情報管理システム構築委託等 13,748 ・ 建設等工事 1,094,574 ・ 付帯工事 10,000 ・ 備品購入費 17,253	1,136,821	709,954	426,867
拡	(10) 児童手当の拡充 【こども家庭課】 令和6年度から所得制限を撤廃するとともに、新たに高校生世代に月1万円を支給するほか、0歳から高校生の第3子以降の児童生徒に一律月3万円を支給する。	5,675,940	5,120,935	555,005

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款 民生費		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	(11) はり・きゅう・マッサージ施術助成扶助費 【介護保険課】 高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージを受ける費用の一部を助成することにより、高齢者福祉の増進を図る。	千円 4,500	千円 3,000	千円 1,500
拡	(12) おとしよりぐるりんタクシーの運行 【長寿社会課】 現在、市内13ルートで運行している、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要のおとしよりぐるりんタクシーについて、新たに新町地域にルートを創設し、高齢者等交通弱者を支援する。	314,878	260,134	54,744
	(13) 介護SOSサービス事業 【長寿社会課】 高齢者やその家族の負担軽減及び介護離職防止のため、ヘルパーによる「訪問サービス」及び、短期の滞在の場と食事を提供する「宿泊サービス」を24時間365日利用できる環境を整え、在宅介護を支援する。	89,000	89,997	△ 997
	(14) 高齢者力仕事SOSサービス事業 【長寿社会課】 高齢者世帯の困りごとの一つである、重い物の移動や粗大ごみの処分等の力仕事を代行し、高齢者の安心安全な暮らしや生活の質の向上につなげる。	95,133	66,009	29,124
	(15) 高齢者等あんしん見守りシステムの充実 【介護保険課・障害福祉課】 ひとり暮らし高齢者宅等への緊急通報装置及び安否確認センサーを備えたあんしん見守りシステムを設置する。 また、徘徊など日常的な行動に不安がある高齢者及び障害者を対象にGPS機器貸与から捜索・保護活動までを包括的に行う。	420,439	410,837	9,602
	(16) 高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計） 【長寿社会課】 地域における高齢者の総合相談窓口として、専門職を配置する高齢者あんしんセンターを市内29箇所に設置し、「出向く福祉」を実現するため積極的な訪問活動を実施するなど、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。	608,910	604,370	4,540
新	(17) 高齢者福祉なんでも相談センター（仮称）の開設（介護保険特別会計） 【長寿社会課】 高齢者や家族が介護サービスの利用や生活設計、健康上の不安等の老後のことについて幅広く相談できる新たなセンターを開設し、介護や福祉に関わりの薄かった人でも気軽に相談できる体制を整える。	30,000	-	30,000

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	4 款		衛生費
	予 算 額		
	6 年度	5 年度	増 減
	千円	千円	千円
(1) 救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】	286,712	298,160	△ 11,448
救急搬送患者のたらい回しゼロと医療機関への平均収容時間の短縮を目指した救急医療体制を整備する。			
・救急患者受入促進補助金	73,730	80,000	△ 6,270
救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。			
・救急医確保等支援補助金	80,000	80,000	0
休日・夜間においても救急医療に対応できる専属の医師等を確保し、受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。			
・救急患者受入体制整備補助金	50,000	55,000	△ 5,000
医療従事者の確保や救急患者の受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。			
・脳卒中患者受入体制強化補助金	40,000	40,000	0
市内医療機関の脳卒中専用病室（SCU）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。			
・心疾患患者受入強化補助金	9,000	10,000	△ 1,000
心疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、心疾患患者の24時間365日の受入体制強化を図る。			
(2) 小児救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】	44,679	45,769	△ 1,090
市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。			
・小児救急医療体制整備補助金	21,500	21,500	0
（独）国立病院機構高崎総合医療センターにおける小児救急医療体制整備に係る費用に対して補助を行う。			
・夜間小児救急医療体制整備等業務委託	10,756	10,880	△ 124
群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内の夜間小児救急診療体制を確保する。			
・小児救急医確保業務委託	12,423	13,389	△ 966
夜間における小児救急医療体制を整備するため、高崎市医師会に医師の確保等を委託する。			

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款 衛生費		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	(3) 産科医等確保支援補助金 〔保健医療総務課〕 少子化の影響を受ける市内の分娩を扱う産科では、医療従事者が恒常的に不足し、24時間の対応など必要な体制の確保が課題となっていることから、医師等の確保を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を推進する。 令和6年度は、消防用設備のスプリンクラー設置に対する支援を追加する。	千円 105,000	千円 100,000	千円 5,000
	(4) 高齢者世帯買い物SOSサービス事業 〔保健医療総務課〕 体調不良等により買い物のための外出が一時的に困難な65歳以上の「高齢者のみの世帯」に、電話一本で食料品や日常生活用品の宅配支援を実施し、買い物の負担軽減を図る。	37,242	-	37,242
新	(5) 帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成 〔保健予防課〕 帯状疱疹の発症を予防するため、50歳以上の者及び罹患リスクの高い者に対して、ワクチン接種に係る費用の負担軽減を図る。 ・生ワクチン 助成額 4,000円/回 助成回数1回 ・不活化ワクチン 助成額10,000円/回 助成回数2回	87,964	-	87,964
新	(6) 母子健康支援事業 〔健康課・保健予防課・障害福祉課〕 ・妊婦初回産科受診料助成金 妊婦の経済的負担を軽減するとともに、適切な時期の産科初診につなげることで、安心した妊娠期を過ごせるよう初回産科受診料の一部（上限1万円）を助成する。	435,049 13,000	276,704 -	158,345 13,000
	・妊婦健康診査特別助成 一般妊婦健診受診券だけでは補えない健診費用に利用できる補助券を発行し、妊娠初期の負担軽減を図る。	22,700	25,500	△ 2,800
	・不妊治療特別助成 不妊治療の通院費用（交通費）の一部を助成する。 ○県内 申請1回につき 2,000円 ○県外 申請1回につき10,000円	3,468	4,000	△ 532
	・生殖補助医療費助成（特定不妊治療費助成） 生殖補助医療（体外受精または顕微授精）費用について、保険適用外の治療も含む自己負担額の一部を助成する。 ○上限額 30万円	140,000	180,000	△ 40,000
	・不妊治療費助成 一般不妊治療（タイミング法・人工受精）費用について、保険適用外の治療も含む自己負担額の一部を助成する。 ○上限額 10万円	20,000	30,000	△ 10,000

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款 衛生費		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
	千円	千円	千円	
	1,000	1,000	0	
	・ 不育症治療費助成 流産や死産を繰り返し、出産に至らない人に対し、医療機関での検査及び治療費の一部を助成する。 ○上限額 20万円			
	・ がん患者等妊孕性温存治療費助成 将来子どもを産み・育てることを望む小児、思春期・若年のがん患者や免疫疾患患者等に対し、妊孕性温存治療及び凍結保存に要する費用の一部を助成する。	700	700	0
新	・ 出産入院費用支援金 出産費用が高騰している中、医療機関で出産した産婦の出産入院費用の負担軽減を図るため、保険が適用されない通常分娩をした産婦1人あたり5万円を助成する。	117,000	-	117,000
新	・ 新生児難病検査費助成 全新生児に公費負担で実施している、先天性代謝異常等検査（20疾病）以外の任意の難病検査（9疾病）費用を助成することにより、病気の早期発見・早期治療につなげる。 併せて、病気が発見された場合は、治療のための通院費を助成する。	24,000	-	24,000
	・ 産婦健康診査 産後2週間及び1か月の産婦健康診査費を助成し、産後初期段階の母子に対する支援を強化する。	23,730	24,670	△ 940
拡	・ 産後ケア事業 産後1年以内で、産後ケアを必要とする産婦について、実質自己負担なしで利用できるように、経済的に支援し、育児不安の緩和と産後うつを予防を図る。	36,017	6,000	30,017
	・ 小児慢性特定疾病医療費等特別助成 市独自の基準による医療費の助成や、通院費用の助成等を行うことにより、患者及び家族の負担軽減を図る。	4,834	4,834	0
新	・ 特定疾病小児等特別支援金 物価高騰の影響を受けている小児慢性等の特定疾病や障害を有する小児等を養育する家庭に対し、1人あたり5万円を支給する。	28,600	-	28,600
	(7) 出産・子育て応援事業 【健康課】 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、必要な支援につなげる伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に実施する。経済的支援では、妊娠届出時と出生届出時に、それぞれ5万円分の電子地域通貨「高崎通貨」を給付する。	278,938	283,889	△ 4,951

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款 衛生費		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(8) がん対策事業の推進 〔健康課〕	435,473	449,342	△ 13,869
	各種がん検診を実施し、引き続きがんの早期発見・早期治療を促進するとともに、がん治療等を経験した人に対し、その社会生活を支援するため、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を助成する。			
	・がん検診委託 (子宮・乳・大腸・前立腺・胸部 (肺がん、結核)・胃がん)	429,473	443,342	△ 13,869
	・医療用ウィッグ等購入費補助金 ○上限額 3万円 (申請は通算2回まで)	6,000	6,000	0
	(9) 猫の不妊・去勢手術費等助成事業 〔生活衛生課〕	11,300	4,500	6,800
	猫の自然繁殖を防止し、適正飼養を推進するとともに、猫による苦情等の軽減を図るため、不妊・去勢手術費等を助成する。			
拡	・猫不妊・去勢手術費補助金 飼い主に対し、飼い猫の不妊・去勢手術費を助成する。	6,500	4,500	2,000
新	・飼い主のいない猫特別対策補助金 町内会等や動物愛護団体に対し、飼い主のいない猫 (野良猫) の不妊・去勢手術費を助成し、併せて、地域の実情に応じて餌やりや糞尿等の処理の世話をを行う場合は、飼養料を助成する。	4,800	-	4,800
拡	(10) 高齢者等ごみ出し支援事業 〔一般廃棄物対策課〕	144,330	122,220	22,110
	自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施する。			
	(11) 最終処分場次期候補地の選定調査 〔環境施設整備室〕	5,800	10,000	△ 4,200
	令和15年度に埋立期間が満了する一般廃棄物最終処分場の次期候補地選定のための調査を進める。			
	(12) 高浜クリーンセンター建設事業 〔環境施設整備室〕	10,606,752	11,546,302	△ 939,550
	施設の建設及びプラント設備工事を進める。 令和7年2月供用開始予定。 事業期間 平成26～令和6年度			
	・プラント設備工事 17,809,196 千円			
	・建設等工事 22,082,368 千円			
	・初度調弁費 59,000 千円			
	(13) 高浜クリーンセンターごみ処理事業 〔高浜クリーンセンター〕	1,140,630	1,139,704	926
	高浜クリーンセンターのごみ処理に係る管理運営経費。 令和7年2月に新センターの供用開始を予定しており、令和6年度は試運転関連経費を含む。			

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	5 款		労働費
	予 算 額		
	6 年 度	5 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(1) 中小企業就職奨励金 【産業政策課】 市内中小企業の人材確保や若者の市内定着及び流入の促進を図ることを目的に、学校卒業後1年以内に市内中小企業に就職した29歳以下の市民に対し、10万円の奨励金を電子地域通貨「高崎通貨」で交付する。	50,000	100,000	△ 50,000
新 (2) 地方就職学生支援金 【産業政策課】 東京都内に本部を置く大学の東京圏のキャンパスに在学し、対象となる学生が、地方企業へ就職活動するための交通費を支援する。	600	-	600
(3) 一流技能者顕彰事業 【産業政策課】 市内で活躍する一流の技能者を顕彰し、その技能や功績をたたえるとともに、技能を紹介する動画を制作し、インターネットによる配信や大型ビジョンでの放映も行い、広く市民に周知する。	2,000	2,000	0
拡 (4) 労使会館建設事業 【産業政策課】 勤労者福祉の一層の充実と健康維持・増進を図るため、体育館機能を加えた新たな施設を現敷地内に整備する。 令和6年度は建設等工事を完了させ、令和7年度に開館予定。 ・工事施工監理委託 ・建設等工事 ・付帯工事	976,168	848,801	127,367
	19,423	11,502	7,921
	948,940	751,495	197,445
	5,000	-	5,000

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和6年度予算の主要（新規）事業】

事業・概要・〔担当部署〕	6 款 農林水産業費		増減
	予 算 額		
	6 年 度	5 年 度	
	千円	千円	千円
(1) 農畜産物振興の推進 【農林課】 本市が委託した梅による体臭改善効果に関する研究の成果を基に、梅による体臭改善効果に関するPR及び活用事業を推進する。	2,000	2,000	0
(2) 農業者新規創造活動事業補助金 【農林課】 新品種・新商品の開発や、商工業者と連携した6次産業化の推進のほか、市内産農畜産物の販路拡大に向けた取り組みに挑戦する農業者を総合的に支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化推進事業補助 生産から加工、流通・販売まで取り組む活動費や商工業者と連携した商品開発に係る経費を支援する。 ・ ブランド商品開発事業補助 地域に適した農畜産物や加工品の開発及び普及宣伝活動に係る経費を支援する。 ・ 地元産農畜産物消費拡大促進補助 都市農村交流イベント等に参加し、高崎産の野菜やフルーツ、加工品を広くPRする団体を支援する。 ・ 高崎農業の将来を考える研究補助 高崎市の農業の将来について考察するための調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物販路拡大研究事業補助 高崎産農畜産物のさらなる販路の拡大を図るため、「高崎の食」を通じた様々なPR事業や販路拡大に資する調査や研究に係る経費を支援する。 	150,000	150,000	0
(3) 農地再生推進事業補助金 【農林課】 農業の生産基盤である農用地の確保・維持を推進するため、荒廃農地の再整備から整備した農地での生産活動に必要とされる農業用設備・機械の導入までを総合的に支援する。	61,000	72,000	△ 11,000
(4) かがやけ新規就農者応援給付金 【農林課】 新規就農者の確保及び就農の定着化を図るため、新規就農者へ給付金を支給する。	20,000	20,000	0
拡 (5) クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業 【農林課】 クビアカツヤカミキリ被害が年々増加している中、被害樹に対する応急措置や伐採等により、被害拡大を抑制する総合的な対策を実施し果樹農家を支援する。	10,000	3,800	6,200
(6) 農地耕作条件改善事業補助金 【田園整備課】 農業を継続できる環境を整えるため、きめ細やかな耕作条件の改善や、担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、先進的な営農体系の導入に向けた取組等を支援する。	51,546	237,295	△ 185,749

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		6 款 農 林 水 産 業 費		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡 (7) 観音山・自然歩道整備事業 〔農林課〕 観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道等について、より多くの方が安全に安心して散策ができるように、森林環境譲与税を活用して、令和5年度から5か年計画で山林・竹林及び遊歩道等の再整備を行う。 ・整備委託 25,000 千円 ・整備工事 35,000 千円	千円	千円	千円	
	60,000	30,000	30,000	

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		7 款	商 工 費	
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 中小企業経営安定化助成金 〔商工振興課〕 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、決算状況に応じて事業所税の納付額に対し助成する。 ・助成率 赤字企業 事業所税相当額 黒字企業 事業所税相当額の3/4	840,000	840,000	0
	(2) 職場環境改善事業補助金 〔商工振興課〕 市内事業所の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置を支援する。 ・補助率 1/2 (補助上限額 5,000千円)	100,000	100,000	0
	(3) まちなか経済情報センター事業補助金 〔産業政策課〕 高崎商工会議所と連携し、市内事業者の多岐にわたる相談ごとにワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を支援する。	11,790	11,790	0
拡	(4) 中小企業者資格取得支援事業補助金 〔産業政策課〕 市内中小企業者の競争力強化に資するため、人材育成や生産性の向上を目的とした従業員の資格取得を支援する。	13,000	10,000	3,000
	(5) 経営SOS相談所事業補助金 〔産業政策課〕 高崎商工会議所及び市内金融機関と連携し、資金繰りの悪化や深刻な経営課題の相談を受ける「経営SOS相談所」の運営を支援する。	3,000	3,000	0
	(6) 国際施策振興事業 〔産業政策課〕 本市に設置されたジェトロ群馬貿易情報センター及びジャイカ東京高崎分室の運営経費や事業経費の一部を負担し、市内の事業者や生産者の海外展開や国際貢献事業への挑戦を支援する。	77,411	76,000	1,411
	(7) 商店等のリニューアル助成金 〔商工振興課・生活衛生課〕 ・まちなか商店リニューアル助成金 300,000 千円 魅力ある商店づくりを支援するため、「店舗の改装」や「備品の購入」に要する費用の一部を助成する。 ○補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円) ・飲食店衛生向上リニューアル特別助成金 50,000 千円 飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアルに要する費用の一部を助成する。(衛生費で計上) ○補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円)	350,000	350,000	0
	(8) 中心市街地商業活性化支援事業補助金 〔商工振興課〕 中心市街地の商業活性化を推進するため、各商店街団体が実施するイベント等に対して補助金を交付するもの。 ・花のページェント 30,000 千円	76,270	46,270	30,000
拡				

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	7 款	商 工 費	
	予	算 額	
	6 年 度	5 年 度	増 減
(9) 高崎じまん等支援事業補助金 〔産業政策課〕 食を通じて本市の魅力を発信するため、高崎産の野菜・フルーツや菓子、物産などの販売を行う高崎オーパ1階の「高崎じまん」と、地場産野菜等を使ったメニューを提供する7階の「CAFE 高崎じまん」の家賃や運営経費の一部を支援する。	千円 142,240	千円 142,240	千円 0
(10) お店ぐるりんタクシーの運行 〔商工振興課〕 中心市街地を循環する乗り降り自由で無料の交通手段を確保し、まちなかの更なる回遊性向上を図るとともに、交通弱者を支援する。	39,749	37,830	1,919
(11) 高崎ものづくり海外フェア開催事業補助金 〔産業政策課〕 市内の若手ものづくり経営者が海外への販路拡大を図るため、高い技術力をPRする展示会や商談会を開催する事業に対し支援を行う。	50,000	50,000	0
(12) 高崎シティプロモーション事業補助金 〔産業政策課〕 本市の知名度やブランド力を向上させて、ビジネスを誘致するために、産業・文化・芸術・観光等を広く発信するシティプロモーション活動事業に対し支援を行う。	30,000	30,000	0
(13) 企業誘致のための奨励金 〔産業政策課〕 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 ・ 産業立地振興奨励金 312,600 千円 市内全域に立地する企業に対し、奨励金を交付（施設設置、雇用促進、緑化推進） ・ ビジネス立地奨励金 34,000 千円 高崎操車場跡地、高崎市中心市街地活性化区域内に立地する企業に対し、奨励金を交付（事業用地取得、施設設置、雇用促進、上下水道使用料、緑化推進、地球環境・省電力設備設置）	346,600	465,348	△ 118,748
(14) 高崎の食発信事業 〔観光課〕 市内外で開催される食のイベントに出展することで高崎のブランドづくりを推進する。 ・ 首都圏等で開催される食イベントへの出展参加 ・ 開運たかさき食堂イベント開催	60,000	60,000	0
新 (15) 牛伏山を花で囲むプロジェクト 〔観光課・吉井支所地域振興課〕 牛伏山自然公園の2haを5か年計画で整備し、四季折々の花木を植栽する。 ・ 樹木管理委託 3,000 千円 ・ 植栽等工事 2,000 千円	5,000	-	5,000

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和6年度予算の主要（新規）事業】

事業・概要・〔担当部署〕		7 款	商 工 費	
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡 拡	(16) まつり等開催補助金 【観光課】	千円 92,500	千円 79,200	千円 13,300
	本市への誘客や地域の活性化を図るため、各種まつりに対する補助を実施する。			
	・高崎だるま市開催補助金 14,000 千円			
	・高崎まつり補助金 56,000 千円			
新	(17) 榛名湖水上市場ステージ整備 【観光課・榛名支所産業観光課】	18,000	-	18,000
	観光スポットとして人気の高い榛名湖の更なる誘客を図るため、ロックコンサート等のイベントを開催できる湖上ステージ等を整備する。			
	・設計等業務委託 18,000 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		8 款	土 木 費	
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	(1) 道路橋りょう維持事業 〔道路維持課〕 ・道路補修工事 333,000 千円 ・支所地域維持補修工事 210,000 千円	千円 796,274	千円 774,576	千円 21,698
	(2) 道路橋りょう新設改良事業 〔土木課〕 ・道路整備 419,894 千円 市道鼻高上之原線道路改良工事ほか ・用排水路整備 119,102 千円 乙大応寺水路改築工事ほか	572,596	706,024	△ 133,428
	(3) 道路穴ぼこ改修特別整備事業 〔土木課・道路維持課〕 健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するために緊急舗装工事を5か年で集中的に実施する。 ・穴ぼこ改修特別整備工事 200,000 千円	200,000	200,000	0
	(4) 橋りょう長寿命化事業 〔土木課〕 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうの補修工事を行う。 ・橋りょう長寿命化工事（浜尻陸橋） 40,100 千円	138,993	188,200	△ 49,207
	(5) 交通安全施設整備事業 〔土木課〕 生活道路の道路区画線や道路反射鏡等、交通安全施設整備工事を実施するとともに、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進する。令和6年度は自動車の速度抑制に効果的なハンプの設置を重点的に実施することで、通学路における児童や歩行者の安全を守る。 ・交通安全施設整備工事 108,000 千円 ・グリーンベルト等整備工事 4,000 千円 ・通学路緊急安全対策工事 20,000 千円 ・通学路ハンプ設置工事 2,700 千円	134,700	132,000	2,700
	(6) 堤ヶ岡飛行場跡地地区まちづくり基本調査 〔都市計画課〕 堤ヶ岡飛行場跡地地区の活用に向けた基本調査の実施及び都市計画マスタープランを策定する。 ・堤ヶ岡飛行場跡地地区まちづくり基本調査委託 13,097 千円 ・都市計画マスタープラン策定委託 6,634 千円	19,731	26,775	△ 7,044
	(7) 豊岡新駅（仮称）設置事業 〔都市計画課〕 公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた設計及び工事を行う。 ・駅前広場整備工事 137,200 千円 ・用地買収費 72,764 千円 ・駅施設詳細設計負担金 83,685 千円	304,361	176,249	128,112

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	8 款		土 木 費	
	予 算 額			
	6 年 度	5 年 度	増 減	
	千円	千円	千円	
(8) 豊岡経大大橋 (仮称) 整備事業 〔都市計画課〕	22,610	120,700	△ 98,090	
地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埴町を結ぶ新たな橋りょう整備に向けた測量・調査を行う。				
・用地測量等委託	9,600 千円			
・道路詳細設計委託	2,100 千円			
・建物調査委託	10,000 千円			
(9) 街路事業 〔都市施設課〕	382,587	432,027	△ 49,440	
・宿横手大沢線 (第三・四工区) 38,671 千円				
事業期間 第三工区 平成25～令和10年度				
第四工区 令和6～18年度				
総事業費 第三工区 1,044,358千円 L=400m W=18m				
第四工区 1,200,000千円 L=650m W=18m				
進捗率 (令和5年度末見込) 第三工区 35.8%				
・矢中下斎田線 (第二工区) 5,000 千円				
事業期間 平成26～令和15年度				
総事業費 1,201,113千円 L=810m W=18m				
進捗率 (令和5年度末見込) 21.1%				
・堤下線 3,550 千円				
事業期間 平成20～令和10年度				
総事業費 435,241千円 L=400m W=12m				
進捗率 (令和5年度末見込) 71.9%				
・浜川運動公園通り線 (仮称) 25,000 千円				
事業期間 平成29～令和20年度				
総事業費 1,400,000千円 L=1,370m W=15m				
進捗率 (令和5年度末見込) 17.2%				
・高前幹線 (第二工区) 119,366 千円				
事業期間 令和2～11年度				
総事業費 3,094,000千円 L=466m W=30m				
進捗率 (令和5年度末見込) 12.5%				
・県道事業 (前橋長瀬線ほか) 191,000 千円				
(10) 市街地再開発事業 〔市街地整備課〕	1,064,340	239,200	825,140	
・高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発	230,000	5,000	225,000	
・宮元町第二地区優良建築物等整備	630,000	113,200	516,800	
・連雀町地区優良建築物等整備	172,000	121,000	51,000	
・高崎駅東口ペDESTロリアンデッキ整備	32,340	-	32,340	
高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業により建設される施設に、既存のペDESTロリアンデッキを接続する。				
(11) 土地区画整理事業 〔区画整理課〕	628,042	772,715	△ 144,673	
・倉賀野駅北 30,412 千円				
事業期間 平成7～令和8年度				
総事業費 3,828,000千円 17.5ha				
進捗率 (令和5年度末見込) 69.8%				

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	8 款		土木費	
	予		算 額	
	6 年 度	5 年 度	増	減
	千円	千円	千円	千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅西口周辺 918 千円 事業期間 昭和55～令和12年度 総事業費 20,713,441千円 17.8ha 進捗率 (令和5年度末見込) 98.7% ・ 高崎操車場跡地周辺 221,030 千円 事業期間 平成9～令和6年度 総事業費 17,867,000千円 75.3ha 進捗率 (令和5年度末見込) 69.8% ・ 群馬中央第二 167,165 千円 事業期間 平成9～令和15年度 総事業費 13,660,000千円 72.0ha 進捗率 (令和5年度末見込) 61.7% ・ 組合施行の土地区画整理事業に係る経費 40,000 千円 新保・日高 進捗率 (令和5年度末見込) 97.0% 菅谷高畑 進捗率 (令和5年度末見込) 97.9% 				
<p>(12) まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画 〔公園緑地課〕</p> <p>街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園愛護報償 62,000 千円 ・ 公園除草等委託 131,000 千円 ・ 樹木診断委託 15,161 千円 ・ トイレ改修等工事 42,600 千円 	250,761	251,598	△ 837	
<p>拡 (13) 烏川かわまちづくり整備事業 〔公園緑地課〕</p> <p>烏川と街中との回遊性を高めるとともに、更なる水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなど農産物のブランド化を図るため、地域や民間と連携し、主に榛名地域の果物を提供するフルーツカフェを新たに整備する。</p> <p>事業期間 平成27年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事施工監理委託 4,500 千円 ・ レストハウス建設工事 200,000 千円 ・ 周辺整備工事 70,800 千円 	277,048	29,430	247,618	
<p>(14) 烏川2号緑地(根小屋エリア)整備 〔公園緑地課〕</p> <p>市民のレクリエーション空間を形成し、地域の防災性の向上や豊かな地域づくりに資するため、スポーツ施設や憩いの場を整備する。</p> <p>事業期間 令和4年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草委託 4,936 千円 ・ 土地借上料 9,000 千円 	13,936	25,277	△ 11,341	

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	8 款		土木費
	予 算 額		
	6 年 度	5 年 度	増 減
<p>(15) 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 【公園緑地課】</p> <p>多くの市民の健康増進に寄与するため、高崎市民ゴルフ場跡地に、様々なスポーツに親しむことの出来る施設（スポーツグラウンド等）を整備する。</p> <p>事業期間 令和元年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川占用申請書作成委託 770 千円 ・設計委託 1,338 千円 ・整備工事 100,000 千円 	千円 102,108	千円 170,818	千円 △ 68,710
<p>(16) 市営住宅改修工事 【建築住宅課】</p> <p>経年劣化に伴う雨漏り、屋根や外壁の剥離、給水管の腐食等に対する改修工事を実施し、安心安全な住宅環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所改修工事（寺尾、佐野、岩押） 	131,000	165,220	△ 34,220
<p>(17) 住環境改善助成金 【建築住宅課】</p> <p>住宅の居住環境改善や長寿命化による有効利用と併せて、市内業者の施工による地域経済活性化などを図るため、居住する住宅の改修等に係る経費への助成を引き続き実施する。</p>	100,000	100,000	0
<p>(18) 空き家緊急総合対策助成金 【建築住宅課】</p> <p>全国で問題となっている空き家に対する総合的かつ効果的な支援策として、老朽化した危険空き家の解体費や、サロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成を引き続き実施する。</p>	100,000	100,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和6年度予算の主要（新規）事業】

事業概要〔担当部署〕	9 款		消 防 費	
	予 算 額		増 減	
	6 年 度	5 年 度	6 年 度	5 年 度
新（1）能登半島地震を踏まえた災害対策の強化	千円	千円	千円	
〔防災安全課・水道局浄水課〕	140,245	-	140,245	
災害発生時に市民の生命と健康を守るため、災害対策用資機材の充実を図る。				
・移動式トイレトレーラーの配備	30,000	-	30,000	
車いす対応型の移動式トイレトレーラーを配備し、避難者の生活環境の改善を図る。				
・災害救助用ボートの配備	10,000	-	10,000	
新町地域に要支援者などの災害救助用ボートを配備し、地域防災力の強化を図る。				
・大型スポットクーラーの配備	7,000	-	7,000	
指定避難所に大型スポットクーラーを配備し、夏期における熱中症対策の充実を図る。				
・災害対策用電気自動車（PHEV）の配備	21,000	-	21,000	
災害対策用電気自動車（PHEV）を3台配備し、災害発生時の移動式電源として活用を図る。				
・災害対策用給水車の配備	55,000	-	55,000	
災害対策用給水車を配備し、給水拠点の充実を図る。 (水道事業会計で計上)				
・水道応急復旧対策車の配備	17,245	-	17,245	
水道応急復旧対策車を配備し、災害発生時の初動対応の充実を図る。 (水道事業会計で計上)				
（2）吉井方面隊第1分団詰所の整備	11,122	23,000	△ 11,878	
県道整備に伴う詰所の移転のための調査及び設計を行う。				
・設計委託	8,200 千円			
・地質調査委託	2,130 千円			
・アスベスト含有調査委託	792 千円			
拡（3）消防団車両の充実	37,960	18,500	19,460	
老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、地域防災力の強化を図る。				
・西部方面隊第3分団、榛名方面隊第8分団 計2台				
（4）自主防災組織への支援	21,000	21,200	△ 200	
・自主防災組織設置補助金	4,000	4,200	△ 200	
町内会を単位として組織する自主防災組織の結成時に、活動に必要な資機材の購入費を補助し、結成の促進を図る。 ○補助上限額 200,000円				
・自主防災訓練活動補助金	17,000	17,000	0	
自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 100,000円				

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 6 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡	(1) 医療的ケア児支援の拡充 【学校教育課】 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する高崎市立の小、中、特別支援学校に看護師等の資格を持つ医療的ケア介助手を配置し、医療的ケア児が安心・安全に登校できるよう支援する。	千円 16,224	千円 12,668	千円 3,556
拡	(2) 英語教育指導事業 【学校教育課】 児童生徒の英語力向上を図るため、高崎市立の全小・中学校にALT（英語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図る。また、中学2年生を対象に「聞く・読む・話す・書く」の英語4技能テスト（GTEC）を実施し、英語力をバランスよく育成するための指導に活かす。 ・ALT配置人数 94人（前年度84人）	434,257	395,097	39,160
拡	(3) スクールソーシャルワーカーの配置 【学校教育課】 不登校対策として社会福祉面から問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行うため、学校・家庭・関係機関等が連携して対応できるように、連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカー配置人数 8人（前年度7人）	27,797	24,701	3,096
新	(4) スクールカウンセラーの配置 【学校教育課】 新たに市独自でスクールカウンセラーを配置することにより、不登校や子育て等で悩みを抱えている児童生徒や保護者等に対する心理面での支援を充実させる。 ・スクールカウンセラー配置人数 1人	3,395	-	3,395
	(5) 学力アップ推進事業 【学校教育課】 地域や保護者と連携し、児童生徒の学力向上を目指した取組を各学校区単位で行う。放課後や土曜日等を活用した学習会を開催し、算数・数学・英語を中心に基礎的、基本的な内容について学び、児童生徒の学習意欲の向上等を図る。	40,401	40,438	△ 37
	(6) ヤングケアラーSOSサービス事業 【学校教育課】 家族の介護や家事、きょうだいの世話等をするヤングケアラーの負担を軽減するため、無料でサポーターを派遣し支援を行う。	97,645	97,649	△ 4
	(7) 楽器の補充・更新を推進 【教育総務課】 小・中学校における楽器の補充・更新を推進することにより、音楽に親しむ教育環境を充実させ、多様な音楽活動を支援する。	30,000	30,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		10 款	教 育 費	
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
拡 拡 拡 新	(8) 学校施設維持補修等の推進 【教育総務課】 学校施設の環境改善を図るため、トイレ洋式化や外壁改修、 体育館照明LED化等の工事を重点的に行う。 ・トイレ洋式化工事 120,000 千円 ・外壁改修工事 122,000 千円 ・給水設備改修工事 50,000 千円 ・消防設備改修工事 15,300 千円 ・体育館照明LED化工事 19,000 千円 ・特別支援学校校舎改修工事 19,000 千円	千円 538,958	千円 458,662	千円 80,296
	(9) 学校体育館への空調設備設置 【教育総務課】 学校体育館への空調設備の設置を進めることにより、学校活 動における熱中症等の健康被害を防ぐとともに、災害時におけ る避難者の生活環境の改善を図る。	134,000	134,000	0
	(10) G I G A スクール構想の推進 【教育総務課・高崎経済大学附属高等学校】 小、中、特別支援学校及び高崎経済大学附属高等学校に配備 した1人1台のタブレット端末を利活用し、授業における学習内 容をより深化・定着させるよう学習活動の充実を図る。	297,296	297,008	288
	(11) 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業 【文化財保護課】 平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録された国指定特別 史跡「山上碑」「多胡碑」「金井沢碑」の維持管理を行うとと もに、多胡碑覆屋内装の改修工事を実施し、世界的価値の更な る理解促進に向けた普及啓発を図る。	40,615	42,916	△ 2,301
	(12) 榛名神社保存修理事業補助金 【文化財保護課】 平成29年度から令和7年度までの予定で実施している榛名神 社の社殿など国の重要文化財建造物の修復事業に対して補助す る。	36,750	21,000	15,750
	(13) 史跡等の保存整備及び発掘調査 【文化財保護課】 貴重な史跡等を保存し、市民共有の文化遺産として広く活用 できるよう整備を行う。 また、遺跡の範囲確認のため発掘調査を実施する。	157,420	160,222	△ 2,802
	・日高遺跡 国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 JR上越線南側の保存整備工事を行う。	14,489	16,041	△ 1,552
	・箕輪城跡 国指定史跡 中世(1500年頃)築城の城郭(平山城) 本丸西虎口門の整備を行う。	56,200	69,677	△ 13,477

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		10 款	教育費	
		予 算 額		
		6 年度	5 年度	増 減
拡	<ul style="list-style-type: none"> ・保渡田古墳群 国指定史跡 3基の前方後円墳 実施設計に基づき八幡塚古墳の再整備工事を行う。 ・北谷遺跡 国指定史跡 古墳時代(5世紀末)の豪族居館跡 史跡整備に向けた発掘調査を行う。 ・上野国多胡郡正倉跡 国指定史跡 古代多胡郡の正倉跡 史跡地の公有地化を行う。 ・多胡碑周辺遺跡 多胡碑周辺に推定される古代多胡郡の郡衙等の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。 ・上野国分尼寺跡 国府地区に推定される上野国分尼寺の範囲確認及び遺構確認を目的とした発掘調査を行う。 ・倉賀野浅間山古墳 国指定史跡浅間山古墳の範囲確認及び遺構確認を目的とした発掘調査を行う。 	千円 27,645	千円 193	千円 27,452
		5,572	5,563	9
		42,747	57,316	△ 14,569
		4,551	4,852	△ 301
		4,811	4,997	△ 186
		1,405	1,583	△ 178
	拡 (14) 食材価格高騰への給食材料費支援	【健康教育課・保育課】	185,992	61,000
急激な食材価格の高騰に伴い、保護者負担が増加しないよう、給食材料費の高騰分を公費で負担する。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 88,000 千円 ・中学校 55,000 千円 ・幼稚園 827 千円 ・特別支援学校 922 千円 ・給食センター 31,943 千円 ・保育所(民生費で計上) 9,300 千円 				
拡 (15) 学校給食室への空調設備設置	【健康教育課】	33,200	16,600	16,600
学校給食室への空調設備の設置を進めることより、夏場に高温となる調理室内を適温に保ち、職員の安全な労働環境を確保し、安定した学校給食の提供を行う。				
拡 (16) 給食費収納対策事業	【健康教育課】	6,580	6,583	△ 3
給食費の滞納の縮減及び未納の発生を抑制するため、収納対策を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士報酬金 1,000 千円 ・未納学校給食費催告業務委託 5,280 千円 				

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	10 款	教 育 費	
	予	算 額	
	6 年 度	5 年 度	増 減
<p>(17) 高崎経済大学運営費交付金 【企画調整課】</p> <p>学生海外留学支援、特別講義の開催、国内研修プログラムをはじめとした大学運営に係る経費及び修学支援制度による授業料等減免に係る経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生海外留学支援事業 54,120 千円 ・特別講義の開催 8,000 千円 ・国内研修プログラム事業 20,000 千円 ・授業料及び入学料減免 165,461 千円 	千円 590,000	千円 610,000	千円 △ 20,000

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

国民健康保険事業特別会計予算

歳入

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 国民健康保険税	6,241,419	6,486,669	△ 245,250	△ 3.8
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	1	1	-	-
4 県支出金	24,265,695	24,378,515	△ 112,820	△ 0.5
5 財産収入	2,748	2,747	1	0.0
6 繰入金	3,502,950	3,766,062	△ 263,112	△ 7.0
7 繰越金	1	1	-	-
8 諸収入	88,705	125,108	△ 36,403	△ 29.1
歳入合計	34,101,520	34,759,104	△ 657,584	△ 1.9

歳出

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総務費	475,319	443,454	31,865	7.2
2 保険給付費	23,591,337	24,002,814	△ 411,477	△ 1.7
3 国民健康保険事業費納付金	9,660,514	9,941,237	△ 280,723	△ 2.8
4 保健事業費	311,100	318,050	△ 6,950	△ 2.2
5 基金積立金	2,748	2,747	1	0.0
6 公債費	500	500	-	-
7 諸支出金	50,002	40,302	9,700	24.1
8 予備費	10,000	10,000	-	-
歳出合計	34,101,520	34,759,104	△ 657,584	△ 1.9

1. 加入世帯数・被保険者数（年度平均見込み）

	加入世帯数		被保険者数	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
一般	45,182 世帯	47,453 世帯	67,075 人	71,586 人
退職者	- 世帯	0 世帯	- 人	0 人
計	45,182 世帯	47,453 世帯	67,075 人	71,586 人

2. 国民健康保険税率

	医療分		後期高齢支援金分		介護分	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
所得割	6.4%	6.4%	2.2%	2.2%	2.0%	2.0%
均等割	24,200 円	24,200 円	7,400 円	7,400 円	9,400 円	9,400 円
平等割	21,400 円	21,400 円	5,800 円	5,800 円	6,100 円	6,100 円
課税限度額	650,000 円	650,000 円	220,000 円	200,000 円	170,000 円	170,000 円

3. 保険基盤安定制度

低所得者の国保税負担を軽減するとともに、国保の財政基盤を安定させるため、国保税軽減相当額を公費で負担する（軽減分）ほか、軽減対象者数に応じて平均国保税の一定割合を公費で負担する（支援分）。

・軽減分（負担割合：県3/4・市1/4）

	令和6年度
7割軽減	加入世帯の所得 43万円+10万円×（給与所得者等-1）以下
5割軽減	43万円+29万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等-1）以下
2割軽減	43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等-1）以下

・支援分（負担割合：国1/2・県1/4・市1/4）

	軽減世帯の被保険者1人あたりの支援額
7割軽減	1人あたり平均国保税算定額の15%
5割軽減	14%
2割軽減	13%

4. 未就学児均等割軽減

少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児被保険者の国保税の均等割を一律5割軽減する。軽減相当額を公費（国1/2・県1/4・市1/4）で負担する。

5. 産前産後保険税軽減 ※令和6年1月～

子育て世帯への経済的負担軽減等の観点から、出産する予定又は出産した被保険者について、産前産後期間相当分（4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間））の均等割及び所得割を免除する。

軽減相当額を公費（国1/2・県1/4・市1/4）で負担する。

6. 国民健康保険制度

(1) 自己負担割合

0歳～	就学～	70歳～74歳
2割	3割	2割(3割)

※（ ）内は現役並み所得者

(2) 高額療養費制度

- 自己負担限度額（70歳未満）※平成27年1月改正

所得区分		自己負担限度額
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円 + [(医療費 - 842,000円) × 1%] (140,100円)
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円 + [(医療費 - 558,000円) × 1%] (93,000円)
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円 + [(医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円 (44,400円)
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

- 自己負担限度額（70～74歳）※平成30年8月改正

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円 + [(医療費 - 842,000円) × 1%] (140,100円)	
	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円 + [(医療費 - 558,000円) × 1%] (93,000円)	
	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円 + [(医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)	
一般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

(3) 高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額介護合算療養費として支給する。

- 自己負担限度額（70歳未満）※平成27年1月改正

所得区分		国保+介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	2,120,000円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	1,410,000円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	670,000円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	600,000円
非課税	市民税非課税世帯	340,000円

・自己負担限度額（70～74歳）※平成30年8月改正

所得区分		国保+介護保険
現役並み所得者	課税所得690万円以上	2,120,000円
	課税所得380万円以上690万円未満	1,410,000円
	課税所得145万円以上380万円未満	670,000円
一般（基礎控除後の所得が210万円以下の世帯を含む）		560,000円
低所得者Ⅱ		310,000円
低所得者Ⅰ		190,000円

7. 出産育児一時金 支給限度額：50万円

8. その他
- ・特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成など引き続き実施
 - ・特定健診の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

介護保険特別会計予算

歳入

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	7,953,062	7,774,350	178,712	2.3
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	8,525,425	8,409,668	115,757	1.4
4 支払基金交付金	9,647,398	9,526,035	121,363	1.3
5 県支出金	5,202,445	5,129,795	72,650	1.4
6 財産収入	124	126	△ 2	△ 1.6
7 繰 入 金	5,853,998	5,836,846	17,152	0.3
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,808	1,781	27	1.5
歳 入 合 計	37,184,262	36,678,603	505,659	1.4

歳出

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	488,573	488,220	353	0.1
2 保険給付費	34,659,724	34,232,121	427,603	1.2
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	1,926,640	1,848,935	77,705	4.2
5 基金積立金	124	126	△ 2	△ 1.6
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	8,001	8,001	-	-
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	37,184,262	36,678,603	505,659	1.4

1. 第1号被保険者(65歳以上)見込み数 105,132人 (令和5年度 104,225人・令和4年度 104,231人)

※令和5年度は実績見込み、令和4年度は実績

2. 令和6年度介護保険料(第9期介護保険事業計画)

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下		27%	21,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得+課税年金収入が80万円超120万円以下	47%	37,100円
第3段階		本人の合計所得+課税年金収入が120万円超	68%	53,700円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下	85%	67,200円
第5段階		本人の合計所得+課税年金収入が80万円超	100%	79,100円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得が80万円未満	115%	90,900円
第7段階		本人の合計所得が80万円以上120万円未満	120%	94,900円
第8段階		本人の合計所得が120万円以上210万円未満	130%	102,800円
第9段階		本人の合計所得が210万円以上320万円未満	150%	118,600円
第10段階		本人の合計所得が320万円以上420万円未満	170%	134,400円
第11段階		本人の合計所得が420万円以上520万円未満	190%	150,200円
第12段階		本人の合計所得が520万円以上620万円未満	210%	166,100円
第13段階		本人の合計所得が620万円以上720万円未満	230%	181,900円
第14段階		本人の合計所得が720万円以上820万円未満	240%	189,800円
第15段階		本人の合計所得が820万円以上920万円未満	250%	197,700円
第16段階	本人の合計所得が920万円以上	260%	205,600円	

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	23%	27%

4. 地域支援事業

- ・高齢者あんしんセンターの充実

介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた出向く福祉の充実、人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。

箇所数：29箇所

- ・高齢者福祉なんでも相談センター(仮称)の開設

高齢者やその家族への支援体制を強化するため、誰もが気兼ねなく、気軽に、簡単に相談できる体制を整え、高齢者が抱えるあらゆる悩みごとに対応する総合相談センターを開設する。

5. 地域支援事業費の負担割合

事業名	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

歳入

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	29,915	30,683	△ 768	△ 2.5
2 繰入金	85,543	73,360	12,183	16.6
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	9,872	13,281	△ 3,409	△ 25.7
歳入合計	125,331	117,325	8,006	6.8

歳出

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	123,231	115,225	8,006	6.9
2 公債費	100	100	-	-
3 予備費	2,000	2,000	-	-
歳出合計	125,331	117,325	8,006	6.8

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 施設運営経費	職員人件費（3人）	23,711 千円
	臨時職員報酬	34,935 千円
	光熱水費	21,075 千円
	賄材料費	12,979 千円
	委託料（施設維持管理等）	15,028 千円
	使用料・賃借料（機器借上等）	745 千円

○ 施設の概要

- ・ 宿泊定員：72名（和[5名]4室、洋[2名]12室、洋[4名]7室）
- ・ 利用実績（令和4年度）

宿泊利用	3,086 人
休憩利用	29,475 人

・ 料金体系（主なもの）

区 分			市民		市民以外		利用時間
宿泊	1泊2食付	3歳以上中学生以下	5,500 円	6,600 円	宿泊開始日の15時から終了日の10時まで		
		上記以外（3歳未満を除く）	6,600 円	7,700 円			
	1泊朝食付（3歳未満を除く）	4,710 円					
休憩	60歳以上等		1回 200 円	1回 310 円	10時から17時まで		
	上記以外（3歳未満を除く）		1回 410 円	1回 620 円			

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

歳 入

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 貸付事業収入	37,460	33,237	4,223	12.7
2 繰入金	4,212	4,200	12	0.3
3 繰越金	98,231	84,860	13,371	15.8
4 諸収入	3	3	-	-
歳 入 合 計	139,906	122,300	17,606	14.4

歳 出

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	88,128	112,367	△ 24,239	△ 21.6
2 公債費	35,614	6,832	28,782	421.3
3 諸支出金	16,164	3,101	13,063	421.3
歳 出 合 計	139,906	122,300	17,606	14.4

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 資金貸付事業	母子福祉資金貸付金	57,869 千円
	父子福祉資金貸付金	15,097 千円
	寡婦福祉資金貸付金	10,950 千円

1. 趣 旨 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進を目的として貸付を行う制度（根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法）

2. 貸付対象者 母子家庭の母（配偶者のない女子で、20歳未満の子を扶養しているもの）と父子家庭の父（配偶者のない男子で、20歳未満の子を扶養しているもの）と子父母のない児童（20歳未満の子）
寡婦（かつて母子家庭の母であったもの）とその扶養する子
40歳以上の配偶者のない女子
母子・父子福祉団体

3. 貸付項目 修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

4. 貸付実績

年度	母子福祉貸付金			父子福祉貸付金			寡婦福祉貸付金		
	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)
	新規			新規			新規		
令和4年度	25 件	12 件	17,054,000	1 件	1 件	420,000	- 件	- 件	-
令和5年度見込み	25 件	8 件	12,022,000	- 件	- 件	-	- 件	- 件	-

後期高齢者医療特別会計予算

歳 入

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	4,875,809	4,301,327	574,482	13.4
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 繰 入 金	1,271,776	1,145,455	126,321	11.0
4 繰 越 金	1	1	-	-
5 諸 収 入	39,990	205,502	△ 165,512	△ 80.5
歳 入 合 計	6,187,577	5,652,286	535,291	9.5

歳 出

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	35,707	37,071	△ 1,364	△ 3.7
2 後期高齢者医療広域連合納付金	6,097,991	5,383,637	714,354	13.3
3 保健事業費	37,779	216,178	△ 178,399	△ 82.5
4 諸支出金	6,100	5,400	700	13.0
5 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	6,187,577	5,652,286	535,291	9.5

1. 加入者数 58,293人（令和5年11月30日現在）

2. 保険料 令和6年4月保険料率改定（予定料率）

均等割額 49,100円 所得割額（前年中の総所得 - 基礎控除額）×10.07%

年間上限額 73万円 ※令和6年度に75歳に到達する者は80万円

激変緩和措置として2年かけて段階的に引き上げる。

令和6年度：73万円、令和7年度：80万円

・均等割額の軽減（被保険者と世帯主の総所得金額等に応じて）

7割軽減	軽減後14,730円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> ^{※1}]以下の世帯
5割軽減	軽減後24,550円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> ^{※1} +29.5万円×世帯の被保険者数]以下の世帯
2割軽減	軽減後39,280円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> ^{※1} +54.5万円×世帯の被保険者数]以下の世帯

※1 <10万円×(年金・給与所得者の数-1)>は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に限る。

※年金・給与所得者の数は以下のいずれかの条件を満たす者の数

- ・給与専従者収入額の減算後の給与収入が55万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える者

※65歳以上の人の公的年金所得は、「年金収入－公的年金等控除額－高齢者特別控除額(15万円)」を軽減判定の所得とする。

・被用者保険の被扶養者の軽減

均等割額：資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減	75歳などになって資格を得た日の前日に健康保険組合、船員保険、共済組合等の被用者保険の被扶養者だった人
所得割額：なし	

3. 自己負担

・負担割合

負担区分	所得区分
3割負担	同一世帯に課税所得145万円以上の被保険者がいる人
2割負担	①被保険者が同一世帯に1人の場合 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上
	②被保険者が同一世帯に2人以上の場合 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上
1割負担	上記以外の人

・負担限度額（月額）

適用区分		外来限度額 (個人毎)	外来+入院限度額 (世帯毎)	高額医療・高額介護合算制度に おける自己負担限度額（世帯毎）
現 役 並 み	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <140,100円>		2,120,000円
	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <93,000円>		1,410,000円
	課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,400円>		670,000円
一 般 II	18,000円または (6,000円+(医療費-30,000円)×10%)の 低い方を適用 (年間限度額144,000円)	57,600円 <44,400円>		560,000円
一 般 I	18,000円 (年間限度額144,000円)			
低所得者II	8,000円		24,600円	310,000円
低所得者I			15,000円	190,000円

※<>内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

4. その他 人間ドック助成、保養施設利用助成を引き続き実施

農業集落排水事業特別会計予算

歳 入

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	32,324	32,114	210	0.7
2 県支出金	7,000	5,000	2,000	40.0
3 繰入金	70,332	91,322	△ 20,990	△ 23.0
4 繰越金	1	1	-	-
5 諸収入	1	1	-	-
歳 入 合 計	109,658	128,438	△ 18,780	△ 14.6

歳 出

科 目	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 農業集落排水事業費	74,503	78,020	△ 3,517	△ 4.5
2 公債費	34,155	49,418	△ 15,263	△ 30.9
3 予備費	1,000	1,000	-	-
歳 出 合 計	109,658	128,438	△ 18,780	△ 14.6

○ 6年度事業概要

農集排施設の改修・修繕を計画的に行い、機能維持を図る。また、将来的には農集排区域の一部を公共下水道へ移行し、効率的かつ安定した処理を行う。

○ 施設の概要

高崎地区	楽間行力集落排水施設
箕郷地区	富岡集落排水施設
	善地集落排水施設
	蟹沢集落排水施設

○ 農業集落排水管理費	職員人件費（1人）	6,102 千円
	需用費（光熱水費、修繕料等）	19,500 千円
	委託料（施設維持管理等）	41,656 千円
	工事請負費（各所改修工事等）	3,200 千円

水道事業会計予算

≪収入及び支出合計≫

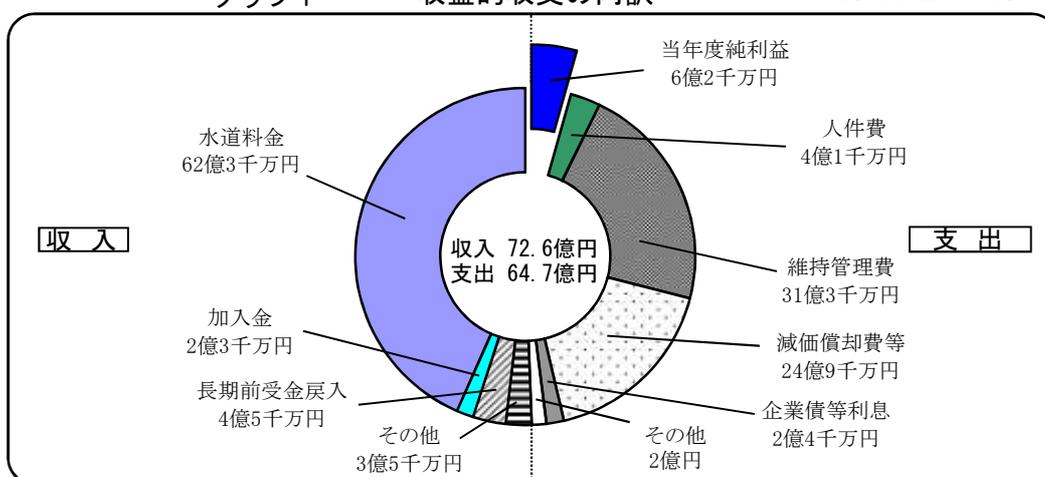
	6年度	5年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	8,543,651	8,604,254	△ 60,603	△ 0.7
支出合計	10,204,339	10,474,262	△ 269,923	△ 2.6

1 収益的収支

浄水施設や水道管の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	6年度	5年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,259,968	7,327,915	△ 67,947	△ 0.9
収益的支出	6,467,921	6,583,231	△ 115,310	△ 1.8
差引	792,047	744,684	47,363	-

グラフ1 収益的収支の内訳 ※当年度純利益を除き税込



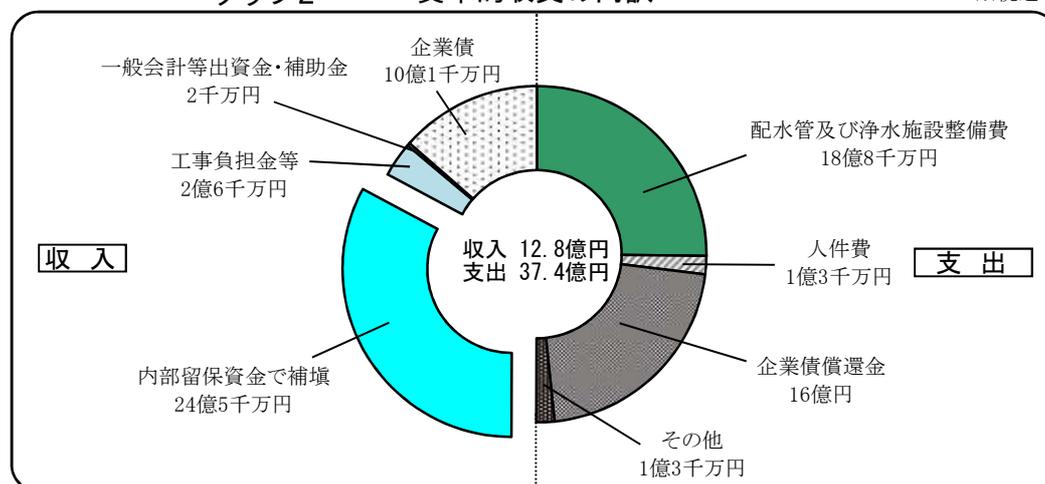
2 資本的収支

浄水施設や水道管の新設及び改良、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

	6年度	5年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	1,283,683	1,276,339	7,344	0.6
資本的支出	3,736,418	3,891,031	△ 154,613	△ 4.0
差引	△ 2,452,735	△ 2,614,692	161,957	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,452,735千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2 資本的収支の内訳 ※税込



【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		水道事業会計		
		予 算 額		
		6 年 度	5 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(1) 管網整備事業	〔工務課〕	913,356	911,087	2,269
・配水管布設替	779,026 千円			
(φ50mm～φ300mm L=7,516m)				
(うち石綿管布設替 L=2,879m)				
・配水管布設	37,830 千円			
(φ75mm～φ150mm L=460m)				
(2) 配水設備整備拡張事業	〔工務課〕	83,651	124,938	△ 41,287
・配水管整備のための布設	70,593 千円			
(φ75mm～φ100mm L=855m)				
(3) 負担工事業	〔工務課〕	397,441	450,025	△ 52,584
・土地区画整理事業に伴う配水管布設	24,772 千円			
(φ100mm L=411m)				
・下水道工事に伴う配水管移設	271,948 千円			
(φ50mm～φ200mm L=2,718m)				
・道路等建設事業に伴う配水管移設	92,207 千円			
(φ75mm～φ250mm L=892m)				
・消火栓設置	18基 8,514 千円			
(4) 施設改良事業	〔浄水課〕	481,106	487,868	△ 6,762
・若田浄水場配水流量計更新工事	28,809 千円			
・矢原浄水場ろ過流量計更新工事	3,525 千円			
・金古浄水場1系高区配水ポンプ更新工事	15,498 千円			
・新町浄水場配水ポンプ設備更新工事	37,290 千円			
・高浜第3水源ポンプ設備更新工事	22,207 千円			
・岩崎浄水場凝集剤注入設備更新工事	87,556 千円			
(5) 漏水対策事業	〔工務課〕	164,346	157,862	6,484
漏水対策事業を実施し、有収率の向上を図る。				
緊急時の対応策として、修繕待機委託（休日及び夜間）、仮設資材供給委託を行う。				
・修繕待機等委託	30,363 千円			
・配水管漏水修繕等	133,213 千円			
・緊急時水道管路仮設資材供給委託	770 千円			
(6) 固定資産購入	〔浄水課〕	85,261	24,883	60,378
・災害対策用給水車	55,000 千円			
・応急復旧対策車等	17,245 千円			

新
新

※ 事業名欄の「新」は令和6年度新規事業、「拡」は拡大事業

公共下水道事業会計予算

≪収入及び支出合計≫

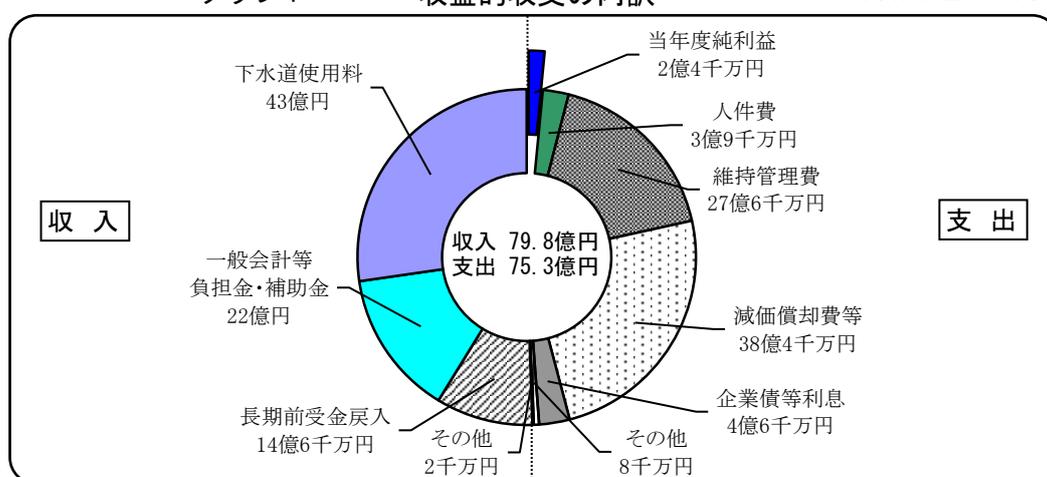
	6年度	5年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	10,341,758	10,571,418	△ 229,660	△ 2.2
支出合計	13,949,617	14,018,908	△ 69,291	△ 0.5

1 収益的収支

下水道施設の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	6年度	5年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,977,590	8,125,924	△ 148,334	△ 1.8
収益的支出	7,532,533	7,477,760	54,773	0.7
差引	445,057	648,164	△ 203,107	-

グラフ1 収益的収支の内訳 ※当年度純利益を除き税込



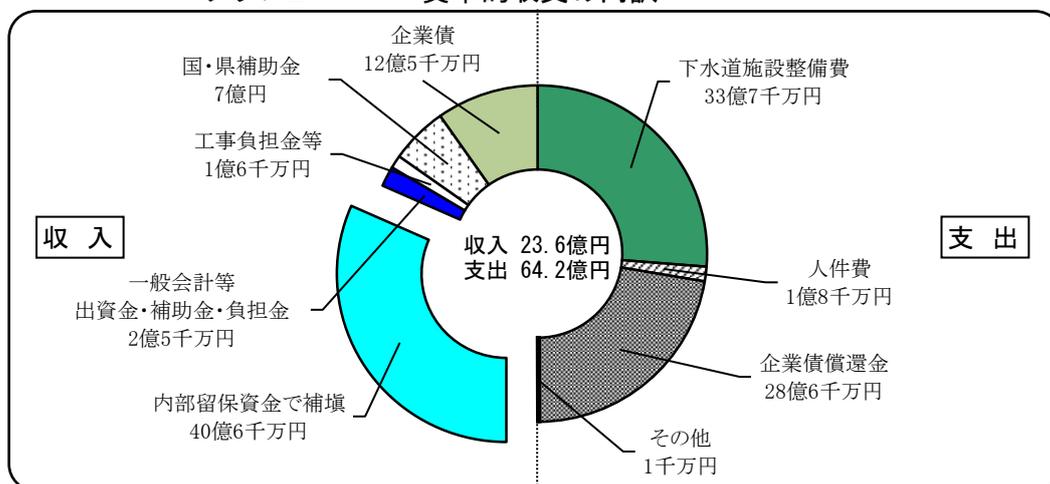
2 資本的収支

下水道施設の整備、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

	6年度	5年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	2,364,168	2,445,494	△ 81,326	△ 3.3
資本的支出	6,417,084	6,541,148	△ 124,064	△ 1.9
差引	△ 4,052,916	△ 4,095,654	42,738	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,052,916千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2 資本的収支の内訳 ※税込



【 令和 6 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業概要〔担当部署〕		公共下水道事業会計		
		予算額		
		6年度	5年度	増減
		千円	千円	千円
(1) 管渠布設事業	〔整備課〕	2,038,838	2,007,925	30,913
・ 設計等業務委託	131,800 千円			
・ 道路舗装工事	415,855 千円			
・ 管渠布設工事 (整備面積52.3ha、L=11,045m)	1,229,580 千円			
・ 取付管等設置工事	58,500 千円			
・ 地下埋設物移設補償	203,103 千円			
(2) 雨水対策事業	〔総務課・整備課〕	334,402	367,370	△ 32,968
・ 設計等業務委託	137,457 千円			
・ 雨水管渠布設工事 (L=50m)	151,000 千円			
・ 粕沢川雨水 1 号幹線築造工事 (第 3 工区)				
・ 地下埋設物移設補償	45,945 千円			
(3) ポンプ場建設事業	〔整備課・施設課〕	66,214	132,345	△ 66,131
・ 設計等業務委託	27,214 千円			
・ ポンプ設備設置等工事	39,000 千円			
(4) 榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改良事業	〔施設課〕	3,344	13,563	△ 10,219
・ 機械設備更新工事	3,344 千円			
(5) 負担工事事業	〔維持管理課〕	58,500	50,500	8,000
・ 管渠移設工事	58,500 千円			
(6) 施設改良事業	〔維持管理課・施設課〕	658,263	589,209	69,054
・ 設計等業務委託	152,202 千円			
・ 道路舗装工事	8,800 千円			
・ 阿久津水処理センター設備更新工事	27,456 千円			
・ 城南水処理センター設備更新工事	8,745 千円			
・ ポンプ場設備更新工事	84,865 千円			
・ 下水道管路施設長寿命化対策工事 (L=830m)	200,000 千円			
・ 下水道管更生工事 (L=1,296.0m)	120,000 千円			
・ マンホール蓋交換工事	47,432 千円			
・ 地下埋設物移設補償	500 千円			
(7) 流域下水道建設事業	〔総務課〕	155,895	155,684	211
・ 利根川上流流域下水道建設負担金	155,895 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和 6 年度新規事業、「拡」は拡大事業

<附属資料>

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）の使途

(歳入) ・地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 53.0 億円
 (歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 578.4 億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（県） 支出金	地方債	その他	社会保障財源 交付金	その他
社 会 福 祉 社	社会福祉総務費	801,245	56,676		2,361	670,000	72,208
	障害者福祉費	10,359,770	7,381,921		156,764	200,000	2,621,085
	児童福祉総務費	3,240,039	1,190,899	672,800	98,457	450,000	827,883
	児童措置費	18,028,655	13,132,158		285,886	170,000	4,440,611
	保育所費	421,250	23,699		86,620	290,000	20,931
	高齢者福祉総務費	1,249,294	102,985		106,202	160,000	880,107
	在宅福祉費	496,468			65,000	410,000	21,468
	長寿センター費	206,024			4,972	200,000	1,052
	扶助費	6,154,991	4,557,244		6	100,000	1,497,741
	小 計	40,957,736	26,445,582	672,800	806,268	2,650,000	10,383,086
社 会 保 険	介護保険 特別会計繰出金	5,247,056	289,645			100,000	4,857,411
	小 計	5,247,056	289,645	-	-	100,000	4,857,411
保 健 衛 生	福祉医療費	2,104,155	989,431			1,110,000	4,724
	高齢者医療費	5,580,748	916,659		167,883	90,000	4,406,206
	保健衛生総務費	791,395	6,914		2,699	640,000	141,782
	保健所管理費	165,584	69		24,290	140,000	1,225
	予防接種費	1,231,761	2,814			200,000	1,028,947
	母子保健費	1,108,081	301,140		418	240,000	566,523
	成人保健費	629,447	19,425			120,000	490,022
	感染症対策費	19,793	8,814			10,000	979
	小 計	11,630,964	2,245,266	-	195,290	2,550,000	6,640,408
合 計	57,835,756	28,980,493	672,800	1,001,558	5,300,000	21,880,905	

※ 経費については、以下の事業費を除いています。
 ・人件費（特別会計繰出金に含まれる人件費相当額含む）
 ・投資的経費（単独事業）
 ・基金積立金
 ・子ども医療費助成扶助費（小学生以上）